

取組名	小中高合同避難訓練		
特徴	大規模土砂災害を想定した避難訓練を、小・中学校及び高等学校合同で実施する。避難指示が発表され、広域避難場所である錦中学校に避難する途中、錦清流小学校の児童と合流し、高校生が低学年児童と手をつないで一緒に避難する。		
学校名	県立岩国高等学校広瀬分校 岩国市立錦清流小学校・錦中学校	期日	平成27年11月9日（月）

1 ねらい

大規模土砂災害を想定した避難訓練を小・中学校及び高等学校合同で実施する。自分の命を守ること、安全を確保することはもちろんであるが、周囲の人や社会の安全に貢献できる力を育成することを目的とする。

2 概要

- 桜木地区に土砂災害による避難指示が出たという放送を聞き、体育館にクラス別に集合した。
- 高校生は広域避難場所である錦中学校に向けて出発した。途中、錦清流小学校で小学生と合流し、高校生が小学校低学年児童の手を引き、自他の安全を確保しながら避難場所である錦中学校に全員避難した。
- 中学生は、避難した小学生、高校生を錦中学校に受け入れ、体育館へ誘導した。
- 広瀬分校教頭、山口県学校防災アドバイザーより訓練に関する総括が行われた。



3 成果と今後に向けて

(1) 成果

小学生は緊急避難時における安全な行動を理解し、その場に応じて安全な対応をとることができた。

中学生は、自校が広域避難場所であることを自覚することができ、避難した人たちを受け入れる訓練が迅速かつ適切にできた。

また、高校生は避難活動に協力することや、他の人々への支援を通じて、安心安全な生活づくりのために自分は何ができるかということについて考えるきっかけとなった。



(2) 今後に向けて

この地区に避難指示が出た時は、地域の方々も錦中学校に避難に来るなど混雑が予想される。受入れや誘導の仕方など十分な受入れ体制のより緊密な整備が求められる。

また、小中高の教職員全体の統括や役割分担等の指示を誰がするのか、また、自校以外の児童生徒の状況把握をどのようにするのかなどを、あらかじめ決めておく必要がある。

大規模な災害が起こったとき、児童生徒を帰宅させるのか、あるいは待機させるのがよいのかについては、地域の道路事情や公共交通機関等を勘案して、対応方法を検討しておかなければならない。

4 児童・生徒の感想（一部抜粋）

（1）錦清流小学校5年生

もし突然、被害が起こりそうになった時、避難訓練のようにできるといいなと思いました。訓練をしていなかったら、大変なことになると思います。例えばしゃべったりして、逃げるのが遅くなったりするので、訓練は必要だと思いました。訓練をまじめにやり、完璧にできるようにして、自分の命もみんなの命も大切にしたいです。

（2）錦中学校3年生

この避難訓練には、地域との連携がきちんと取ることができるかどうか確かめる目的があったのだと思います。なぜなら、自分たちだけが逃げればよいのであれば、それぞれの学校で避難訓練をしたいと思います。また、合同で行うことによってできる連携、この連携がなければ、過疎化が進む錦町で、生徒や地域の人が何事もなく避難するのは難しいと思うからです。

（3）広瀬分校3年生

高校に入学して、3度目の小中高合同避難訓練でした。始めから最後まで全員がしゃべらず真剣にできたと思います。地震や土砂災害などの災害は今まで経験したことがないので、身近には感じませんが、いつ起きるかわからないので、万一来てて今回のように訓練をすることは大切だと思います。

災害が起こった際は、小学生や高齢者の手助けを高校生としてしっかりとやっていきたいと思っています。そのためにも、適切な対応の仕方、応急処置の方法、避難所の場所など必要な知識を身につけておきたいです。

取組名	小中高合同避難訓練		
特徴	「自分の命は自分で守る」を合い言葉に、周防大島町久賀地区にある小学校・中学校・高等学校が、大地震後の津波を想定した合同避難訓練を実施。大島防災センター、シニアクラブ、保護者等と連携し、実効性のある訓練となった。		
学校名	県立周防大島高等学校 周防大島町立久賀小学校・久賀中学校	期日	平成27年12月8日(火)

1 ねらい

- 同じ地域で学ぶ小学生から高校生までの児童生徒が非常災害時(地震・津波)に協力し、互いの生命を守るために連携して、安全・迅速な避難行動ができる能力・態度を養う。
- 災害時における各学校の教職員の役割分担や連携協力体制を確認し、実際の災害時に有効に機能する防災ネットワークを構築する。
- 防災アドバイザーの講話により、児童生徒、教職員、地域住民の防災意識を高める。

2 概要

想定状況	内容	詳細
緊急地震速報発表	震度7(M9.0)の地震が発生	教室等で安全確保及び必要な対応
一次避難	各学校において一次避難を行う。	各校のグラウンドに避難
大津波警報発令	3～5mの津波を予測 最大津波到達まで20分と想定	緊急避難速報を小中高一斉に放送
二次避難	指定避難場所への避難を行う。	久賀小1～4年：周防大島高校久賀校舎4階 久賀小5～6年：高台の指定場所 久賀中1～3年：高台の指定場所 周防大島高3年：周防大島高校久賀校舎4階
防災に関する研修	合同研修会(大島防災センター)	町防災担当者による非常時の備えについての講話 山口県学校防災アドバイザーによる講話



児童生徒の感想

- ★避難訓練で学習したことをいかして、これから地震や津波が起きたときに「お・は・し・も」を守ってすぐに避難できるようにしたいと思います。
- ★命を守るためには、少し高い所に上がって満足しないでもっと高い所へ避難するという意識が大切だと思います。
- ★避難訓練のことは知らされておらず、非常ベルが鳴ったとき私は突っ立ったまま動けませんでした。同じ状況で実際に地震が起きたときは怖いと感じました。もし、自分に余裕があり困っている人がいれば、助けてあげるということを頭に置いて、自分の身は必ず自分で守りながら避難しようと思います。
- ★今日のような地域ぐるみの訓練は、現実味があり非常に良い経験になりました。学校だけの訓練に終わらず家族でも避難場所や持ち出し品について話し合いたいと思います。

小4年

小6年

中3年

高3年

3 成果と今後に向けて

- 「自分の命は自分で守る」を合い言葉に実施した背景には、小学校低学年であれば低学年なりの体力で走るなど、それぞれの年齢に応じた実践的な訓練にしたいという思いがあった。そういった意味で、今回の避難訓練は、「地震発生時に役立つ」「防災知識が身に付き災害に備える意識が高まる」訓練となった。
- 今後は、防災アドバイザーから指摘があった事項を改善するとともに、ブラインド方式の採用・引き渡しのシミュレーション・社会福祉施設入所者の参加など、更に地域とともに行う訓練にしたいと考えている。また、訓練そのものが行事化しないよう、人員確認の習慣化や児童生徒が自分で判断する力を身に付ける教育活動を展開していきたい。

取組名	小中合同土砂災害対応避難訓練		
特徴	大雨警報発令時への対応として、小中学校が合同で、地域の見守り隊の方とともに、一斉下校を行うことで実施する。		
学校名	周南市立和田小・中学校	期日	平成27年6月10日(水)

1 ねらい

- 大雨の時を想定し、地域の消防団関係機関と協力し、地域と合同訓練を実施することで関係機関との連携体制、防災体制を確認する。
- 児童生徒を沈着・冷静・迅速に安全な場所へ避難誘導し、小中合同一斉下校を行うことで、小中教職員の緊急時の対応を確認する。
- 災害時のみでなく、日常生活においても生命尊重を第一義とした安全について考え、適切な行動をとるとともに、防災意識や安全意識の高揚を図り、安全な社会を築くことについての関心や意欲を育てる。

2 概要

(1) 避難行動

大雨警報が発令された設定で、帰宅の準備をし、教室で待機する。教職員が避難経路（橋、道路、島地川の水位等）を確認し、安全確認ができ次第、児童生徒は小中別に体育館に集合する（第一次集合）。

人員確認後、第二次集合では児童生徒は各地区に分かれて集合する。



(2) 地域防災のお話

地域の見守り隊の方を紹介し、対面挨拶を行う。

その後、学校運営協議会委員でもある地域の方から、地域の過去の災害の様子や防災のお話をいただいた。



(3) 小中一斉下校

中学生が小学生を挟む形で列を作り、さらに地域の見守り隊の皆さんにも列に加わっていただいて、一斉下校をする。地域の方々は、この日のために、自宅から徒歩で学校に来ていただいており、帰宅するまで見守っていただいた。



3 成果と今後に向けて

地域の見守り隊の方と顔の見える交流ができたことは大きな成果であり、地域の方と子どもたちがお互いに知り合う機会となった。また、学校の緊急時における地域からの学校支援を確認する訓練にもなった。

実際の緊急時にどれくらいの方が学校に集合できるかが予測できない状況であり、このような地域との訓練のほか、保護者への引き渡し訓練についても計画的に実施していくことが必要である。

取組名	地域とともに「総合防災避難訓練」		
特徴	同じ地域にある幼稚園、小学校、中学校等が市の防災危機管理課、小学校のコミュニティ・スクール主催のもと、地域住民とともに津波を想定した防災避難訓練を行う。		
学校名	宇部市立藤山小・中学校	期日	平成27年11月19日(木)

1 ねらい

- 生徒が、災害発生時に自分の身を守るための基本的な行動をとることができるようにする。
- 津波警報が発令された場合、幼児・児童・生徒が安全に避難するために、幼稚園・小学校・中学校・地域それぞれが相互に連携を図る上でのよりよい在り方を検討する。
- 校内・校外の安全組織を確認する。
- 津波警報が発令された場合の避難場所や、安全な避難方法を確認し、地域全体の防災意識を高める。

2 概要

南海トラフの巨大地震が発生し、宇部市で震度5弱の地震を観測。それに伴い宇部港に高さ3mの津波が60分後に到達するという警報が発令されたという設定で、次の(1)～(3)の活動を行った。

(1) シェイクアウト訓練

各教室において「安全行動の1-2-3」の動作を実際に行い、ポイントを確認した。

- ① ドロップ：姿勢を低くする（教室では机より低く）。
- ② カバー：体・頭を守る（教室では机の下に入る）。
- ③ ホールド・オン：揺れが収まるまでじっとする（机の下では、机の脚の部分をしっかり持つ）。



(2) 避難行動

放送による避難指示の後、教室にいた生徒たちはそれぞれの教員の指示に従い、一次避難場所である体育館前とグラウンドに分かれて集合した。その後一部の生徒は隣接する幼稚園の園児を迎えに行った後、残りの生徒は直接、二次避難場所である藤山小学校グラウンドへ避難、集合した。



(3) 防災講話

藤山小学校体育館に移動し、NPO法人「防災ネットワークうべ」理事長 三浦房紀様より「南海トラフの巨大地震について」という題目で御講演いただき、全校生徒及び教職員が地域の方々とともに、将来必ず発生する南海トラフ巨大地震のメカニズムと、それに備える心構え等に関する説明を聞いた。



3 成果と今後に向けて

今回のこの取組は、昨年度に引き続き二回目であるが、参加団体や人数の増加等、昨年度に比べてより一層充実した内容となっており、多くの生徒が真剣な態度で取り組んでいた。

また、講演の内容からは、大地震の発生する可能性の高さを学ぶとともに、あらかじめ備えをしておくことの必要性を改めて感じた生徒が多かった。今後の課題としては、休み時間や放課後等、授業以外の時間に大地震が発生したときの避難行動や、地域住民全体が避難する場合の避難場所の設定等、今回の訓練で想定されていないことがまだまだ多いため、これらへの対応について十分に議論をした上で、来年度以降も改善・継続していくことが必要である。

さらに、保護者への引き渡し等を踏まえた訓練を別途計画し、実施したいと考えている。

取組名	「けがを半分以下に減らそう」安全大作戦 ～正しい廊下・階段歩行を通して～		
特徴	生活委員会を主体とし、昨年度多かった学校でのけがの件数を半減することを目標とする活動である。本年度は、正しい廊下・階段歩行を通して目標達成をめざしている。		
学校名	岩国市立高森小学校	期日	平成27年度 通年

1 ねらい

けがの件数を半減することを目標とし、正しい廊下・階段歩行を通して、安全に気を付けて行動しようとする態度を養う。

2 概要

(1) 生活委員会の活動

昨年度2237件あったけがの件数の多さに着目した。そこで、生活委員会の活動目標を「けがの件数を昨年度の半分以下に減らす。」こととした。そのためには、全校で落ち着いた学校生活を送ることが必要と考え、本年度は、正しい廊下・階段歩行を通して目標達成をめざす。活動内容は、以下のとおりである。

- けがの件数を掲示し、全校の意識化を図る。
- パトロール隊員を募集し、全校的な活動に広げる。

以上の活動について、お昼の放送の場を活用し、全校に報告、啓発を行う。

また、生活委員会は、パトロールとともに正しい廊下・階段歩行のお手本としても活動する。

年度途中には、本取組に関するアンケートを実施し、実態把握を行った。

(2) けがの件数表示

昨年度のけがの件数、今年度の目標、4月8日からのけがの件数を掲示板に表示し、日々のデータを知らせる。そして、数値の増加の程度を見て、日々の廊下・階段歩行の振り返りを行う。

(3) パトロール隊の活動

昼休みに全校を見回り、歩行状況を記録する。同時に正しい廊下・階段歩行のお手本となる。全校的な活動に向けて、パトロール隊員を募集し、全校への呼びかけを広げる。隊員になるためには、生活委員会の面接試験が行われる。

3 成果と今後に向けて

生活委員会が中心となることで、児童が主体で学校生活を向上させている。昨年度の半減を目標とすることで具体的な数値目標となり、児童への意識付けが高まった。年間を通しての活動であり、継続的な取組が課題となるが、パトロール隊員の募集など生活委員会の積極的な取組で活動を充実させている。

また、あいさつ運動を行っている児童委員会とも連携し、正しい廊下・階段歩行と「輝くあいさつ日本一～立ち止まって気持ちをこめて」の共同実践も見られるようになった。

今後とも、本活動を軸として運営会活動や学級活動を活性化させ、自主的・自治的な学校づくりを進めていくことで、活力のある全校的な取組があらゆる面で実践できると考えている。



(11月18日現在)

取組名	ロールプレイを用いた教職員の危機対応能力向上の取組		
特徴	教職員がくじで割り当てられた児童や学校職員等の役をロールプレイで演じ、振り返ることにより危機対応能力の向上を図る。		
学校名	柳井市立小田小学校	期日	平成27年11月4日(水)

1 ねらい

突然やってくる危機に対応するために、緊急時のロールプレイを行うことで、教職員一人ひとりが当事者意識をもち、危機対応能力の向上を図る。

2 概要

(1) 2つの危機を想定

Aパターン：アナフィラキシーを引き起こした児童への対応（養護教諭不在）

※ 非常勤職員がエピペンを取りに行くよう頼まれるが、どこに保管してあるのか知らないという設定

Bパターン：集団で発生した熱中症への対応（養護教諭は他の重傷の児童へ対応中）

※ グラウンドには教員が数名いる。本校のグラウンドは、職員室、保健室から死角である。

(2) ロールプレイの実践

養護教諭以外の全教職員が二つのグループに分かれ、グループ内でくじをひき、役割分担（校長、教頭、担任、他の学級担任、非常勤職員）を決める。

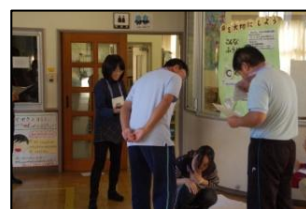
養護教諭がその場で提示した危機（A、Bパターン）に対して、決められた配役に従って、すぐにロールプレイを行う。

見学しているグループは対応をチェックするとともに、突然の電話、来客などを盛り込み、臨場感を演出する。

(3) 振り返り

A、Bパターンそれぞれのロールプレイが終わった後、各グループごとに振り返りをし、その後全体で意見交換を行い、ロールプレイを実践しての気付きや改善点、疑問などを共有する。

全体での意見交換で出た気付きを基に、周囲の教職員の対応、救急車の要請をする人の決め方、エピペンの打ち方について確認を行った。



3 成果と今後に向けて

(1) 成果

毎年危機に対応するマニュアルは改善され、年度当初に校内で確認されるが、ともすれば職員の意識は、管理職や養護教諭に一報を伝えることで留まっていることがある。ロールプレイでそれぞれの立場で対応することは、当事者意識を高める上で有効な手法である。

今回は、非常勤職員も加わってロールプレイを実施した。非常勤職員も危機に際しては、教職員の一員として同様の対応が求められる。児童に接する者として、健康管理面で配慮が必要な児童の状況をしっかり伝え、共通理解しておかなければいけないことを改めて認識した。

振り返りの中で、「座学とは違い、ロールプレイを通して自ら考え、動けたので、より実践的であった。」「連携、協力すること、互いに確認することの大切さを改めて学ぶことができた。」という意見も出た。

(2) 今後に向けて

学校では、いつ、どこで、誰が、どのような状況に直面するか想定できない。

教職員が一丸となって、児童の生命を守るために連携し、協力していく必要がある。

この研修を機に、今後とも教職員の危機意識を高めていきたい。



取組名	地域（見守り隊）と連携した不審者対応避難訓練		
特徴	休憩時間に校内で不審者に遭遇した場合を想定したKYT（危険予測学習）と、地域（見守り隊）と連携した実践的な避難訓練を実施し、児童及び教職員の危機対応能力の向上を図る。		
学校名	美祢市立川東小学校	期日	平成27年7月10日（金） 平成27年7月13日（月）

1 ねらい

- (児童)
- ・不審者遭遇時の緊急避難の方法を体得する。
 - ・規律ある集団行動で、落ち着いて速やかに行動できるようにする。
- (教職員)
- ・不審者の侵入による緊急事態に迅速・的確に対応し、児童の安全確保のために、それぞれの役割を理解し、互いに連携を図りながら臨機応変に対応できるようにする。
 - ・児童の安全確保、不審者への対処、関係機関への通報について、効率的な協力体制の在り方を検討する。

2 概要

- (1) 不審者遭遇の対応に向けたKYT（危険予測学習）（7月10日〔金〕）
KYT（危険予測学習）で不審者遭遇時の状況を様々に設定し、児童自身に危険に対する気付きや具体的な対応策を考えさせることで、自分の命を守る安全な行動について理解を図った。
- (2) 不審者遭遇の対応訓練（7月13日〔月〕）
山口県美祢警察署 生活安全課 1名
美祢市教育委員会 学校教育課 少年安全サポーター1名
東厚保警察官駐在所 1名
川東小学校見守り隊 4名

〔休憩時間に校内で不審者に遭遇した場合〕

- ① 不審者がランチルーム前をうろつく。
- ② 発見者が身分・用件等を尋ねる。
(不審者の人相、服装、言動 特徴等)
・児童は近くの大人（教員）に報告する。
・イカのおすし
・不審者にさとられないような合言葉での避難
- ③ 不審者対応マニュアルに基づき対応する。
・発見した教員が校長に5W1Hに基づき報告する。
・報告内容をもとに即座に対応を決定する。
・110番通報
・東厚保警察官駐在所所長による確保
- ④ 対応訓練について振り返りを行う。
- ⑤ 刺又訓練



3 成果と今後に向けて

地域の見守り隊関係者に参加していただいたことで、学校の取組や指導の様子を理解していただくことができた。また、警察署生活安全課、少年安全サポーター、駐在所、見守り隊の方々より、避難時における指示や連絡方法、人員確認等についての的確な指導と地域や保護者との連携について、助言をいただくことができた。今後は、防災・防犯における、地域と連携を図った実践に対応したマニュアルづくりへとつなげていきたい。

取組名	あったかネット(地域協育ネット)による地域マップづくり		
特徴	小学生(4年生)・中学生(2年生)・保護者・教員・地域住民が協働して、校区内の危険な場所(交通安全)と自慢できる場所(郷土愛)をフィールドワークによって調査し、地域マップにまとめる。		
学校名	岩国市立愛宕小学校	期日	平成27年8月21日(金)

1 ねらい

地域の方とともに地域を探索することを通して、危険箇所を認識し安心・安全な生活をめざすとともに、その地域のよさや特色などに目を向けることにより、地域を愛し誇りを感じる児童生徒の育成を図る。



2 概要

(1) フィールドワーク(8月21日)

12のグループに分かれ、それぞれの分担地域の調査に出かけた。1グループの構成メンバーは、小学生2～5名、中学生2名、小中学校教員1～2名、保護者1～2名、地域住民(自治会長など)1～2名である。中学生の先導で地域を歩き、「危険な場所」と「自慢できる場所」を写真に納め、地図にも記入していった。



自慢できる場所(郷土愛)では、地域の方の説明を熱心に聞いたり、危険な場所(交通安全)では、小学生の目線で感じた内容を熱心に説明したりしていた。

中学生、保護者、教員はその様子を見守りながら、適切にアドバイスを加え、小学生が満足いくマップになるようにしていた。



(2) 地域マップづくり

各班が持ち帰ったデータを、二つの小学校でそれぞれ地図上にまとめていく。地図には昨年度調査したデータがあらかじめ入れている。

地図上に今年撮影した写真をはり、気づきを記入しながら、班ごとにA4用紙1枚にまとめていく。このことにより、2年分のデータが反映されることになり、より詳細で、小学生の目線にあった地図が完成する。



(3) 啓発活動

学校ごとにまとめた地図を中学校で集約し、1冊の「地域マップ集」に仕上げる。この「地域マップ集」は、各校で掲示したり、地域の自治会で回覧したりすることになっている。

特に地域に回覧することで、学校の取組を理解していただいたり、子どもの安全確保に一役買っていただいたりすることができる。地域協育ネットの仕組みを有効に活用するためにも、今後も継続していきたい。



3 成果と今後に向けて

子どもたちからは、「今まで気付いていなかったけど、いいところがたくさんあった。」「また調べてみたい。」という前向きな発言が聞かれた。また地域の方からは、「大人の目では気づきにくい危険な場所を確認することができた。」などの声も聞かれた。小学生・中学生どちらにとっても、とても有意義な活動であったと思われる。

しかし、活動が夏季休業中であったため、4年生児童全員の参加とはいかなかった。実施時期については、今後検討が必要である。また、他の学年への啓発についても、「地域マップ集」を掲示するだけでなく、全体発表の場を設けることで、「安心・安全な地域」「自慢できる地域」についての共通理解を図っていきたい。



取組名	あったかネット「地域マップづくり」		
特徴	地域の方、川下中2年、川下小6年、愛宕小4年、保護者、小中学校教員が参加。それぞれの小学校区で構成されたグループで地域を探索し、交流を深めながら、危険箇所やその地域のよさ及び特色などを調べ、マップを作成する。		
学校名	岩国市立川下小学校	期日	平成27年8月21日（金）

1 ねらい

地域の方々とともに地域を探索することを通して、危険箇所を認識し、安心・安全な生活をめざすとともに、その地域のよさや特色などに目を向けることにより、地域を愛し誇りを感じる児童生徒の育成を図る。

2 概要

(1) 昨年度

平成26年度、川下中学校区の小中連携事業の一環「地域（危険箇所）マップ作り」としてスタートした。自治会など各地域に詳しい方々からアドバイスをいただきながらルートを検討し、散策した。実際に子どもの目線で危険と感じるところなどを確認しながら、地域の方々とも交流を深めることができた。

(2) 準備段階

中学校からは2年生の生徒、本校からは6年生の児童の参加である。児童の住所から調査範囲を確認し、15グループを編成した。日常生活で感じる危険を把握するためである。それぞれ児童生徒の通学路や居住区の住所をもとに構成された。前年度把握した危険箇所を再確認することも考慮しながら、中学生により基本ルートが設定された。

(3) 当日の流れ

運営を円滑にするために、参加メンバーを近い地区2カ所に分けて開会式を実施した。式後、グループ内の自己紹介から始めた。時間配分や交通量の変化など、当日の諸条件も考慮して、地域の方々のアドバイスを受けながら、ルートを再設定した。昨年度の調査結果のマップを参考にし、危険箇所を再確認しながら歩いた。地域の方々にもしっかりと徹底されたことにより、安全を取り戻した箇所もあれば、工事などの関係で、交通量の増加や渋滞が著しくなった箇所など変化に富んでいた。より進化したマップをめざし、「よいところや工夫されたところの発見」も目的に付け加えた。

新連帆橋の交差点付近は、下りの車のスピードの出し過ぎが気になる箇所である。そのため、押しボタンに素早く反応する安全に配慮された信号機が設置してある（押した瞬間に黄色になり、大変珍しいと自治会長さんからも教えていただいた。）。危険な箇所に応じた工夫が施されていることを発見できた。



(4) 地域マップ冊子の編集（実施後）

集められた川下小校区の資料は、後日15グループのページとしてまとめられた。年明けには愛宕小校区と合わせて冊子として編集され、御協力いただいた地域の方々へ情報発信される予定である。

3 成果と今後に向けて

同行してくださった地域の方々には、豊富な経験や情報をもとに、地域の魅力を存分に紹介してくださった。各グループにおいては、地域の方々や保護者としっかり会話をし積極的に交流を図るよう、事前に小中学生に呼びかけを行った。

しかし、実際の活動においては、コーディネートの教員に任せがちな児童もいた。このことは、今後の課題と言える。平素よりコミュニケーション力を高め、人物や環境など周囲の状況にしっかり気を配り、変化を察知する経験を重ねることで、危機回避能力も高められると思う。

今後は、完成したマップ集をもとに、さらに校区に関する興味関心を深め、地域のよさや、危険箇所を把握することで、安全に対する意識を高めていきたい。



取組名	ぼうさい探検隊！オリジナル防災マップをつくろう！		
特徴	4年生146名が30グループに分かれ、校区内の危険箇所(防災・防犯・交通安全)を調べ、安全マップを作成し校内掲示した。また、地域の方(地域ボランティア)を活用し、フィールドワークを行った。これは、「日本損害保険協会」の企画とタイアップして実施したものである。		
学校名	岩国市立岩国小学校	期日	平成27年10月15日(木)

1 ねらい

- 洪水、台風、地震、津波などの自然災害や、火災、交通事故や犯罪など、身の回りで起こり得る危険に気付くことができるようにする。
- 現地の探検から、危険箇所や防災・防犯・交通安全に関する施設・設備等の情報を集め、身の回りで起こり得る危険に対して調べたことや考えたことを、グループで話し合ったり、防災マップを作成して、表現し、伝えることができるようにする。
- 自然災害や事件・事故、火災などの危険を回避したり、被害を少なくしたりするための行動を取り、自分で自分の生命や身体を守ろうとすることができるようにする。



2 概要

(1) フィールドワークの実施

4学級146名が30グループに分かれ、通学路を中心に遊ぶ場所など、校区内を3ブロックに手分けして散策した。危険な場所を見つけた際には、写真に撮ったり、地図上に書き込んだりしながらまとめていった。不審者が潜みそうな公園の隅や、交通事故が起きそうなT字の道路など4、5名の班員で協力しながら発見していった。30グループそれぞれに地域ボランティアが付くことで安全面のみならず子どもたちの疑問や気付かないことにも対応することができた。



(2) 防災マップづくり

各班一人ひとりが発見した危険箇所や施設を付箋に書き込み、地図上に貼り、意見を交流しながらマップにまとめていった。その際、「防災ポイント」(その道や施設を利用する人に伝えたいこと)を書き込むことでより焦点化され、アピール性の高い防災マップになった。その後、該当場所の写真を添付することで更にわかりやすいものにした。



(3) 「防災マップ」の発表

各班で作成した「防災マップ」を各クラスで発表した。校区を3ブロックに分けて調べたので、違うブロックの班の子どもたちは、自分たちの知らない危険箇所を知ることができて興味をもって発表を聞くことができた。発表後は子どもたちが安全について常に意識できるように、廊下に掲示することで他学年への啓発にもなった。



3 成果と今後に向けて

日頃は、何気なく通っている通学路であるが、防災の視点をもって、フィールドワークすることで、新しい発見や気付かなかったことを改めて認識できた。また、実際に「防災マップ」を作成することで、どのような危険があるのか、危険をどのように回避するのか等、自分の命を守るための行動についても考えることができた。

今回は、せっかく作成した「防災マップ」を、広く全校へ発表する場が持てなかった。今後は、そのような場をしっかりと確保することで、子どもたちの意欲や全校の子どもたちへの防災意識の啓発にもつなげたい。

取組名	地域と合同の災害避難訓練及び保護者への引き渡し訓練		
特徴	土砂災害の発生を想定し、防災行政無線による避難指示を発令して地域と合同で体育館への避難訓練を行う。体育館では、土砂災害の学習をしたり非常食を試食したりする。終了後は、保護者への引き渡し訓練を行う。		
学校名	岩国市立小瀬小学校	期日	平成27年6月26日(金)

1 ねらい

- 地域の方と合同で土砂災害避難訓練を行うことを通して、防災意識を高めるとともに、非常事態に際しお互いが助け合っ
て安全で的確な避難ができる態度と能力を身に付ける。
- 災害時、速やかで確実に児童を保護者に引き渡すことができるように、引き渡し方法を確認する。



2 概要

(1) 大雨による土砂災害を想定した避難訓練

大雨により学校が所在する地域に「土砂災害警戒情報」が発令され、避難指示が出されたことを想定して避難訓練を行った。地域の自主防災会の方と事前に話し合いをもち、行政防災無線を使って地域にも避難を呼びかけた。児童は、授業中であつたが素早く帰り支度をして、速やかに体育館に避難することができた。実際に大雨警報が出ている中での訓練だったが、地域の方も20名程度参加された。



(2) 土砂災害についての学習と非常食の試食

避難した体育館では、市役所の危機管理課の専門員を講師として、土砂災害や防災用具について学んだ。自分たちの住んでいる地域が土砂災害危険箇所に入っていることに児童たちは驚いたようだった。学習の後は、お湯を注ぐだけで簡単にできるドライカレーや乾パンなどの非常食を試食した。もしもの場合の備えが大切であることも学ぶことができた。



(3) 保護者への引き渡し訓練

避難訓練の終了後、保護者への引き渡し訓練を行った。体育館に児童を待機させ、迎えに来られた保護者に「引き渡し確認証」を書いてもらい、確実に家族の方に引き渡すようにした。事前に引き渡しの意義や手順について保護者に知らせておいたので、スムーズに引き渡すことができた。



3 成果と今後に向けて

地域の自主防災会と合同で訓練を行ったことで、より充実した避難訓練となった。昨年8月に近隣で土砂災害が発生し大きな被害があつたので、地域の方も関心が高かつたようである。災害から身を守る防災の三つの柱として「自助・共助・公助」があげられるが、本校のような高齢化が進む地域では、学校、家庭、地域が連携した「共助」の意識が大切だと感じた。

危機管理課の専門員の方からは、土砂災害危険箇所や土砂災害の前ぶれ、防災用具のそろえ方など具体的に教えていただき、自分で自分の身を守る「自助」意識も高まつたようである。非常食は思ったより簡単に調理でき、味もよいと好評だった。

最後に行った保護者への引き渡し訓練は、前もって保護者に知らせてあつたため混乱もなく引き渡すことができた。実際に災害が起きたときには、状況に応じて的確に判断し確実に引き渡すことが大切である。また、帰宅が困難な児童に対しての対応も考える必要がある。

今回の災害避難訓練を通して、児童の防災に対する意識も高まつており、総合的な学習の時間を使って地域の災害の歴史を調べたり、防災マップを作ったりする学習に取り組んでいる。この学習を通して、更に防災意識が高まることを期待している。



取組名	災害時における校区の安全対策について		
特徴	5・6年生でグループに分かれ、災害時における安全な避難方法や一人ひとりが普段から準備しておくことなどを調べてまとめ、全校児童や保護者・地域の方の前で発表する。		
学校名	岩国市立河内小学校	期日	平成27年11月22日(土)

1 ねらい

5年生と6年生で校区内の危険箇所を調べ、非常時に備える方法や避難方法を発表することを通して、災害時の行動についての意識を高める。

2 概要

本校では11月22日(土)に学校公開(学習発表会)を行った。地域にも呼びかけ、多くの方に来校していただいた。ここで5・6年生が「災害から河内の人を守ろうプロジェクト」というテーマのもと、グループごとに課題を設定して調べたことを発表した。

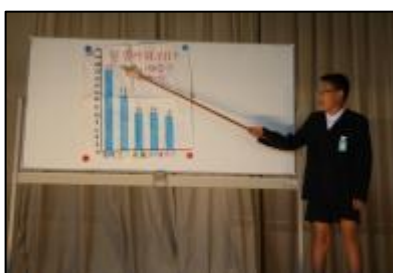
授業ではまず、「岩国市土砂災害ハザードマップ」をもとに、河内小学校校区の危険箇所を調べてまとめた。本校の校区は国道沿いに田畑や住宅があるが、一方、急な山が迫っている地域もある。航空写真の地図をもとに急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)や土石流、地滑りなどの土砂災害危険区域を確認して災害時の被害を予測することで、子どもたちの課題意識が高まった。

グループのテーマは、「非常食を選ぶときの五つの原則」「非常時に備えて準備しておきたいもの」「安全に避難するために必要なこと」「みんなが笑顔になるおいしい非常食」などである。

学習発表会では、調べたことをグラフや図にまとめたり、実際に避難時に役立つものを紹介したりしながら発表した。災害が起きた時にどのように行動すればよいか、自分たちで考えたことを工夫しながら発表する姿がみられた。自分の身は自分で守ることへの意識も高まった。



【避難する時の服装】



【避難する時に必要なもの】



【おいしい非常食の5原則】



【土石流発生時の逃げる方向】



【地域の方の参観】



【全校児童の前での発表】

3 成果と今後に向けて

本校では1学期に不審者対策防犯教室、2学期に火災時の避難訓練を行った。また、10月には地域ぐるみで南河内地区防災訓練を行った。

ここでは、避難訓練、防災訓練、体験訓練、炊き出しなどが行われ、地域が一体となって防災について考える機会となった。このように実際に体験したり、学びを通して考えたりすることは、一人ひとりの安全に対する意識の向上につながった。

今後はこの取組を更に継続することによって、内容を深めていきたい。また、保護者や地域の方と一緒に防災について考える機会も設けていきたい。



【南河内地区防災訓練の様子】

取組名	地震・津波避難訓練		
特徴	地域・保護者とともに行う津波に対する避難訓練		
学校名	周防大島町立明新小学校	期日	平成27年11月4日(水)

1 ねらい

南海トラフ地震が発生した場合を想定し、保護者・地域住民と合同の避難訓練を実施することにより、学校・地域の防災体制を確立し、不測の災害に備え、防災意識を高める。

2 概要

時刻・手順	行動	担任留意点	
10:10 放送により通報 「緊急地震速報」	<ul style="list-style-type: none"> 放送を聞く。 机の下に隠れる。 机の脚を対角線にしっかり握る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全児童が隠れたことを確認する。 担任は教卓下に隠れた後も、声かけをする。 	
10:11 「一次避難」準備	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いて、行動開始 	<ul style="list-style-type: none"> 何も持たせない。 靴・帽子を着用 携帯持参 	
10:12 避難開始	<ul style="list-style-type: none"> 並んで避難する。 運動場…小走り 	<ul style="list-style-type: none"> ◎人員点呼 ・名簿等持参 	
10:15 一次避難場所に整列・情報収集 緊急メール発信	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 人員点呼し、異常の有無を児童管理者に報告する(教務主任へ→校長)。 ○ 二次避難場所への移動を決定 ○ 先発隊職員出発(1名自転車で) 		
10:20 「二次避難」開始 砂堀団地に出発 (先頭:校長・教務) 到着後整列	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場から歩道へ ・6年生が1年生と手をつないで、早足で移動。横断歩道は職員が確認 ・2年生・3年生・4年生の順で移動 ・5年生は、歩けない児童の補助をしながら移動する(最後尾;養護・教頭)。 ◎ 人員の点呼(教務主任→校長) 		
10:35 引き渡し訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・長子の担任が引き渡しカードを使って、保護者に子どもを引き渡す。 		
10:45 校長講評・帰校	<ul style="list-style-type: none"> ・交通に気を付ける。 		
11:00 明新小到着 反省会	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 人員点呼し、報告する。 ・諸注意の後、解散する。 ○ 各学級で反省をして休憩 		

3 成果と今後に向けて

昨年度から保護者・地域の方と津波に対する合同避難訓練を実施しており、昨年度の反省に基づいて実施することができた。保護者への引き渡しもスムーズに行うことができた。

今回は、自転車で避難経路の安全を確認する先発隊を先行させたのは有効であった。帰校する時も、橋や道路、家屋が倒壊している可能性もあるので、安全確保のための先発隊を編成するべきであった。

地域の方から、二次避難場所の入口が、崖崩れの危険区域であることを教えてもらったので、様々な状況を想定して、三次避難場所を考えておく必要があると感じた。

取組名	火災を想定した避難訓練		
特徴	休み時間に火災が発生した場合の基本的な避難行動を身に付けるための取組		
学校名	上関町立上関小学校	期日	平成27年11月27日(金)

1 ねらい

- 休み時間に火災が発生した場合の基本的な避難行動を身に付けさせるとともに、安全な避難の方法を体験を通して理解させる。
- 児童一人ひとりの人命尊重と火災防止の意識を高める。
- 火災発生時における教職員の役割分担が組織的に機能するようにする。



2 概要

(1) 設定

- ・ 休み時間に、家庭科室から出火
- ・ 火災避難訓練があることは、児童に伝えてあるが、どの時間帯かは伝えていない。

(2) 訓練の概要

- ・ 10時20分：火災発生、非常ベル作動
- ・ 第一次非常放送：火災発生を知らせる。確認を行っているので、その場で静かに待つように指示をする。
- ・ 第二次非常放送：家庭科室で火災発生。安全な経路を通過して運動場に避難するよう指示をする。
- ・ 119番通報など、通報を行う。
- ・ 児童は避難を開始する。職員は分担場所に行き、避難指示と確認を行う。
- ・ 校舎内に児童が残っていないか確認するために、校内巡回を行う。
- ・ 避難場所では、学級ごとに整列し、担任が人数確認を行う。



(3) 避難後の指導と振り返り

- ・ 校長先生のお話
- ・ 水消火器での消火体験
- ・ 消防署の方のお話
- ・ 避難時の気付き、考えたことなどの振り返り
- ・ 校長先生のお話

(4) 事前指導

- ・ 校内の様々な場所での避難経路を確認する。
- ・ 避難時に守る約束を確認する。
(「おはしも」、窓を閉め、電気を消す、ハンカチの使用、下級生への声かけ、避難場所 など)



(5) 事後指導

- ・ 「危険を予測し回避することができたか。」 「落ち着いて避難することができたか。」 など、反省・評価し、改善する。
- ・ 問題点や、不測の事態について話し合い、安全に対する意識を高める。

3 成果と今後に向けて

今年度は、休み時間に火災が発生したことを想定して避難訓練を行った。火災発生の時刻は予告していなかったが、事前に、各学級で避難経路や避難する時に守ること、気を付けることなどについて、しっかりと指導を行った。突然、非常ベルが鳴り驚いたという感想が多かったが、一人ひとりが、どうすればよいかを考えて行動していた。多くの児童が、言われなくても黙って放送に耳を傾け、ハンカチを取り出して口や鼻を覆っていた。避難指示があつてからは、自分で考えたより安全な経路を通過して、静かに避難を行うことができた。教職員も、それぞれの役割分担を確認することができた。

今回は、避難訓練をすることが分かっていたため、混乱する児童は見られなかったが、日頃から様々な場面を想定しておくことが大切であると感じた。また、自分だけでなく周囲の人のこと、周りの状況等にも目を向けていくことができるように、意識を高めていくことが必要である。

取組名	地域協育ネットを活用した合同避難訓練		
特徴	小郡地域の小中学校4校が、地域協育ネットを活用しながら、「津波防災の日」合同避難訓練を各学校の実態に即して実施する。		
学校名	山口市立小郡小学校	期日	平成27年11月5日(木)

1 ねらい

- 自らの命を守るために、児童の初期行動能力を養う。
- 教職員は、安全確保のため避難指示・避難誘導・安全確保・通報等における対応能力を高める。
- 小郡中学校区地域協育ネットを活用することで、保護者や地域住民の協力を得ながら安心安全な学校づくりを推進する。

2 想定

平成27年11月5日、午前10時訓練警報がある。数日來の長雨で榎野川の水位が警戒レベルにある状況で、南海トラフを震源とする巨大地震が発生する。小郡地域も震度5の揺れが起こる。地域内新川排水路、長谷川の水位が上昇する。津波の影響は直接ないとみられるが、水位の上がった榎野川を津波が逆流して地域内の排水ができなくなる恐れが生じ、遡上波が堤防を越える恐れがあると推測され、地域内4校は避難態勢に入る。

- (小郡小学校) 一次避難として運動場に避難した後、防災行政無線での避難勧告を受けて、二次避難として山手上区公民館広場へ移動する。
- (小郡中学校) 防災行政無線を受けて、一番館(尾崎地区)に避難する。
- (小郡南小学校) 防災行政無線を受けて、校舎3階に避難する。
- (上郷小学校) 防災行政無線を受けて、運動場に避難するとともに、地域住民の避難受け入れを行う(上郷小は高台にあるため)。

3 概要

(1) 緊急全校放送 9:45~

- ① 「避難訓練を始めます。避難訓練を始めます。」
「地震発生。地震発生。すぐに机の下に入り、机の足をしっかり持ちなさい。」
※ 担任は身の安全の確保と出入り口の確認を行う。
- ② 担任「余震がくるかもしれません。そのまま机の下で余震に備えます。」
※ 出入り口の確保を行う。

(2) 一次避難放送 9:47~

- ③ 「児童は、運動場に避難しなさい。」
- ④ 運動場に避難後、人数確認を行う。
担任 → 学年主任 → 教務 → 校長

(教頭は、地域協育ネット協議会本部へ一次避難完了の連絡)



⑤ 防災行政無線を運動場で聞く。 10:00～（今回は、津波警報の放送と想定）

①



3秒

②



3秒

2秒休

③



3秒

2秒休

④



3秒

2秒休

⑤

「こちらは、山口市です。」＋「ただいまから訓練放送を行います。」＋「緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。＋これは訓練放送です。」

電子サイレン音4回×3回＋「こちらは、山口市です。」＋「これで訓練放送を終わります。」

⑥ 校長：小郡中学校長と対応協議（各避難場所決定：小中連携）10:05～

教頭：山手上区自主防災組織・本部へ連絡（受け入れ許可・二次避難開始）

⑦ 高台にある山手上区公民館広場へ二次避難（距離666m：徒歩12分程度）

校長指示：山手上区公民館広場へ二次避難します。

※ 1・6年生からペア学年をつくり、歩道橋を渡り中学校グラウンドを抜けて山手上区公民館へ移動する（1・6年、2・5年、3・4年がペアとなり、上学年が下学年を誘導する。）。



⑧ 山手上区公民館広場に到着後、人数確認

担任 → 学年主任 → 教務 → 校長（教頭は、本部へ二次避難完了の連絡）

⑨ 人数確認後、校長講評



4 避難訓練実施に伴う協力体制

小郡中学校区地域協育ネットコーディネーター（1名）

「津波防災の日」避難訓練打合せ会議出席者（2名）

小郡南警察署（3名）・小郡小学校PTA（5名）

学校運営協議会委員（5名）・山手上地区自主防災組織（10名）



5 成果と今後に向けて

（1）成果

昨年度は、小郡中学校との合同避難訓練を実施するなど児童は多様な動きを体験することを通して、避難場所等の選択肢を広げることができた。

地域協育ネットを活用した避難訓練とすることで、地域の協力を得ながら安心安全な学校づくりを推進する。

（2）今後に向けて

全児童が山手上区公民館広場に移動した場合、敷地の8割を使用することになることから、地域住民が避難した場合の混乱等を想定するなど、今後、地域との細部にわたる連絡体制の構築が必要である。

取組名	学校運営協議会が主体となった防災教育		
特徴	全校一斉に「地震想定・土砂災害想定訓練」を行った後、高学年は徳山工業高等専門学校の日山准教授の指導の下、ハザードマップを活用した演習を行った。低・中学年は、各担任の指導でKYT（危険予測学習）を行った。		
学校名	防府市立玉祖小学校	期日	平成27年9月26日（土）

1 ねらい

地震想定・土砂災害想定訓練を行うことで、自然災害が発生した場合に、自分の身を守るための主体的な行動ができるようにする。

高学年においては、日山准教授による専門的な防災知識の学習やハザードマップ演習を行い、玉祖地区に即した災害想定学習に取り組むことができるようにする。

低・中学年においては、KYT（危険予測学習）資料を基に身近な危険を想定した学習に取り組むことができるようにする。



2 概要

(1) 地震想定訓練・土砂災害想定訓練

防府市防災危機管理課のアドバイスを基に、地震・土砂災害想定訓練を全校で行った。まず、地震発生時を想定してのシェイクアウト訓練（その場でしゃがむ・頭を守る・動かない）を行った後、土砂災害を想定して、崖から遠い部屋の隅へ移動し安全を確保する大切さを学んだ。続いて講堂へ全校避難し、学校運営協議会委員が全校避難の講評を行った。



(2) 防災出前授業の実施

高学年児童（102名）は、講堂にて、日山准教授の指導の下、水害や土砂災害に関わる学習や実験に取り組んだ。実験では、土石流の起こる角度や、土石流の速さを体験することができた。その後、玉祖地区のハザードマップを用いて演習を行った。演習の内容は、自宅と避難場所にシールを貼り、その間をマーカーで結ぶというものであった。児童は自分の避難経路に崖崩れや土石流の危険地域が多く含まれていることに驚き、事前に避難経路を家族で相談しておくことの大げさを知ることができた。



(3) KYT（危険予測学習）の実施

低・中学年児童（190名）は、各教室にて危険予測学習を行った。県教委作成の資料等を用いて、自分の身近な危険を想定しながらの学習であった。児童は、もしもの時にはどうすればよいのかを具体的に考えることができた。また、学校運営協議会委員の方々から、玉祖地域としてのアドバイスもいただくことができた。



3 成果と今後に向けて

学校運営協議会を主体とする取組の良さとして、防府市防災危機管理課や徳山工業高等専門学校への連絡・手続を学校運営協議会で進めていただけたことがある。また、ハザードマップ演習や危険予測学習に運営協議会委員が参加し、地域の方ならではのアドバイスをいただくこともできた。

今回は初めての試みであったので、保護者を巻き込むまでには至らなかった。しかし、この取組の成果と課題を踏まえながら、学校運営協議会と協力して「大規模災害等発生時の児童引き渡しマニュアル」を作成し、後日、実施することとなった。



取組名	「ブラインド型」火災避難訓練		
特徴	教職員や児童に告知しない「ブラインド型」の火災避難訓練を実施した。火災発見から消火活動、119番通報、避難までの動きを消防署の方からの指導助言をもとに計画し、実際の火災発生さながらの避難訓練が実施できた。		
学校名	美祢市立豊田前小学校	期日	平成27年11月20日（金）

1 ねらい

これまで一般に学校で行われていた「シナリオ型」避難訓練から「ブラインド型」避難訓練に移行することで、シナリオのない本当の緊急時における各教職員と児童の動きや対応を検証するとともに教職員、児童ともに被災に備えての心構えを育成する。

2 概要

(1) 訓練の流れ

①火災発見→②初期消火活動【発見者】→③鎮火できず→④職員室在室職員へ伝達（インタホンか大声で火災場所を）【〇〇室で火災発生】→⑤伝達を受けた職員は複数で同時に非常ベルと避難放送及び119番通報→⑥放送を聞いた職員は、児童を引率し考えられる避難ルート通って運動場滑り台前へ避難開始。避難ルートは 基本的には、出火場所から反対方向へのルート→⑦教頭へ児童の人数報告、教頭は安否情報を校長へ報告

⑧講評（校長先生・消防署の方より）

⑨消火器使用訓練【3～6年・職員】

【職員室にいる職員の対応】 ○119番通報は「訓練通報です。火災が発生しました。場所は豊田前小学校の〇〇室です。」司令センターからの質問事項に落ち着いて答える。
○非常ベルを押した後に放送開始。チャイムの後、間をおき「〇〇室より火災発生。〇〇室より火災発生。落ちついて避難開始。」

(2) 訓練の様子



3 成果と今後に向けて

児童と教職員の反省から「緊迫感があった。」、「心臓がドキドキした。」、「被災時にとるべき行動が実感できた。」、「司令センターとのやりとりが実体験でき緊張した。」等、シナリオのない訓練の効果を十分に得ることができた。教員が不在の状況で児童たちだけで避難をしたりする設定や避難場所を移動の途中で変更したりするなど、実際の場面を想定した訓練を実施してはどうかという意見が多数あり、今後は地震や不審者対応などの「ブラインド型」避難訓練を計画、実施していきたい。

取組名	防災キャンプ in 深川小		
特徴	学校・保護者（おやじの会）が企画・運営し、夏期休業中に、防災に関する学びの場を多く取り入れた防災キャンプを1泊2日で開催した。		
学校名	長門市立深川小学校	期日	平成27年8月29日（土） 8月30日（日）

1 わらい

自然災害が発生した際に、①自分の命は自分で守ること②周囲の人々と折り合いながら生活基盤の復旧に全力を尽くすこと等の力を身に付けさせるために、実際に避難所を作る活動（体育館でのダンボールハウス作り）や、炭火を使い空き缶で御飯を炊くなどの活動を体験させる場とする。また、作成したダンボールハウスに実際に泊まる活動を通して、周囲の人々と協調し、折り合いを付けて生活する大切さにも目を向けさせていく。

2 概要

1日目 ・オリエンテーション・長門市防災課による防災出前授業・避難所作成（体育館にダンボールハウス設置）・空き缶を利用した米炊き体験（カレー作り）・ナイトウォーク

【考察】ダンボールはあらかじめ、おやじの会で収集した。児童は広い体育館で、目を輝かせながらダンボールで工夫し、寝床の作成をおこなった。空き缶を利用した米炊き体験は自分たちで火をおこしたり缶を上手に並べ替えたりしながら、おいしい米が炊けたことに驚きと感動があったようだ。

市の防災課による防災出前授業では長門市内でのこれまでの災害や、今夏の大雨災害（本校も浸水）の様子、また災害があったときにはどのように対処するかなど、ワークショップを交えたわかりやすい話に児童は興味深く耳を傾けていた。今回の防災キャンプは高校生のボランティア7名が各班に1名ずつサポーターとして入ってもらい、ダンボールハウス作り等で、小学生にしっかり関わってもらえたことで、多様な立場や年齢の人との関わりも学べた。



【ダンボールハウスを協力して作成中】



【空き缶を利用した米炊き体験】

2日目 ・非常食体験（アルファ米、サバ缶、インスタント味噌汁）

・着衣水泳

【考察】着衣水泳はおやじの会のメンバーが講師になり海に落ちるなどの非常時には衣類が重くて泳げなくなることや、そうした場合にペットボトルなどを利用して浮くことが出来ることなどを実際に体験しながら楽しく学ぶことが出来た。

また、非常食としてアルファ米やサバ缶を試食し、実際に災害が発生した際には、こうした食料で命をつなぐことや、また食料の備蓄の大切さにも目を向けることができた。



【ペットボトルを利用して浮く様子】

3 成果と今後に向けて

初めての取組ではあったが、防災に特化したキャンプであり、児童にも興味深い学びの場になったようである。おやじの会と学校とが何度も話し合いの場をもち、子どもたちにこのキャンプを通してどのような力を身に付けさせたいかについて協議を重ねた結果、充実した内容のキャンプとなった。また、高校と連携し、高校生ボランティアが児童に関わってくれたことにより、子どもたちの学びを深める一因となった。子どもたちの感想には「非常時にどのように考え行動すればよいかがよくわかった。」「大変楽しかったので来年も参加したい。」「来年は中学生になるが、ボランティアスタッフとして参加したい。」等の肯定的な感想が多かった。

今後も、今回の経験を生かしながら、更におやじの会と学校とが連携し、そこにコミュニティスクールを組み込み、様々な外部団体と連携、協働しながら事業の深化・充実を図っていきたい。また、保護者ボランティアの数を増やし、多くの大人が手を携え、子どもたちのために活動する姿を子どもたちに見せることで、地域の連携力を強化していきたい。

取組名	地震津波対応避難訓練		
特徴	震度5の地震が日本海沿岸（萩地域）で発生したことを想定し、津波発生の恐れがあり、1次避難場所（運動場）から2次避難場所（北棟・中央棟3階）への避難を行う。		
学校名	萩市立明倫小学校	期日	平成27年11月4日（水）

1 ねらい

【教師】 地震・津波が発生した場合に、適切な指導のもと児童を安全に避難させる。

【児童】 地震・津波が発生した場合に、自分の身を守り、安全な場所に避難する方法を体得する。

2 概要

(1) 事前指導（地震発生時の対応を各学級で指導）

- 教室内であればすぐに机等丈夫な物の下に潜る。
- 机等がない室内や廊下等であれば、「物が落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所を探して、体勢を低くして次の指示を待つ。

(2) 緊急地震速報音・地震発生放送

- 児童はその場に応じた体勢で地震の揺れが収まるのを待つ。担任は、ドアを開け避難経路を確保し電気を切る・電灯を消す。
- 担任以外の教職員は、避難場所等の状況確認及び情報収集、学校施設の破損、火災の発生等はないかなど確認する。

(3) 一次避難場所（運動場）への避難

- 担任が教室にいる児童に指示を出し、室内にいる児童を連れて一番近い出入口から外に避難する。
- 専科の授業中の児童は担当者が避難誘導をする。
- 地震発生時に授業がなかった教職員は残っている児童を大声と目視で確認し、避難場所に向かい合流する。
- 運動場ですぐに人員確認し、行方不明者及び負傷者の有無を確かめる。

(4) 二次避難場所（3階）への避難

- 大津波警報を想定し1～3年生となかよし学級は中央棟3階、4～6年生は北棟3階へ避難する。
- 担任は、児童を整列させて人員を確認するとともに、行方不明者及び負傷者の有無を把握し全体指導をする。



3 成果と今後に向けて

- 昨年度より新校舎に移転したが、二年目となり教職員の役割分担や避難指示などが徹底してきた。
- 避難する際に、廊下や階段下など、場所によっては混み合うこともあり、避難の状況や経路に応じた移動ができるとうい。
- 昼休み等の自由時間における災害を想定して、児童が主体的に行動できるよう、ブラインド型避難訓練を検討したい。



取組名	通学路の危険箇所点検と非常時（緊急事態）を想定した児童引き渡し訓練		
特徴	夏休みの奉仕作業日を利用して、全校児童と保護者が通学路の危険箇所を確認しながら登校した。下校時は、非常時（緊急事態）を想定して児童を保護者に引き渡す訓練を行った。		
学校名	周南市立久米小学校	期日	平成27年8月22日（土）

1 ねらい

児童と保護者が、通学路や地域の公園の危険箇所を確認したり、ゴミ拾いをしたりすることを通して、安全への意識と公共心を育てる。

非常時（緊急事態）を想定した児童引き渡し訓練を行うことを通して、危機対応力の強化を図る。

2 概要

(1) 通学路の危険箇所確認

それぞれの登校班に保護者が付き添い、児童の視点、保護者の視点で通学路の危険箇所の確認をした。通学路の歩道の有無、道幅や交通量の多さ、川や溝などについて、保護者の視点からも見ることで、通学路に潜む危険についての気づきを児童に伝え、指導してもらった。

また、普段、児童が遊ぶ公園にも立ち寄って、公園の安全について確認した。遊具の遊び方の指導やトイレや物陰など、人目につきにくい場所での不審者対応についても児童に指導してもらった。併せて、ゴミ拾いをしながら登校して町の美化に努めた。



(2) 児童引き渡し訓練

非常時（緊急事態）を想定して、児童を保護者に引き渡す訓練を行った。

昨年度は、運動会終了後に引き渡し訓練を行ったが、本年度は、夏休み奉仕作業後、教室に待機している児童を保護者が迎えに来るという設定で行った。放送の合図で保護者が迎えに来ると、担任は、児童との続柄を確認し、更に児童に対面確認させてから、引き渡しを行った。



3 成果と今後に向けて

通学路や公園の危険箇所確認では、路側帯の白線が消えかかっていることや見通しの悪い場所があること、公園の近くに溝蓋のない溝があることなどを確認することができた。大人を目線で危険箇所を探すことで、児童が気付かない危険にも気付くことができた。

引き渡し訓練は、今回で2回目ということもあり、混乱することもなく整然と行うことができた。

久米地区は、市の区画整理事業で通学路の変更や商業施設の出店で、町が今後とも変貌することが予想される。それに併せて危険箇所も変わってくるのが考えられる。

今後とも、保護者と児童と一緒に通学路や公園の安全を確認する活動を取り入れていきたい。また、今後増えることが予想される非常時（緊急事態）に適切に対応できるよう、年に1回は児童引き渡し訓練を続けていきたいと考えている。



取組名	子ども110番の家へのあいさつ回り		
特徴	一斉下校時に、登校班で通学路にある「子ども110番の家」の方へあいさつをする。		
学校名	下松市立久保小学校	期日	平成27年9月9日（水）

1 ねらい

児童一人ひとりが交通事故に遭わないように、交通ルールを遵守しようとする意識を高め、集団で下校することで互いに交通安全に気を付け、安全に下校できるようにする。

地区の「子ども110番の家」を回り、見守りと避難場所のお願いをすることを通して、家庭や地域、学校で自分たちが守られていることを知り、自分の命を大切にすると同時に感謝の気持ちをもつようにさせる。

2 実施日時

9月9日（水）	14:45～14:55	一斉下校の会
	14:55～	あいさつ回り

3 概要

- ・久保地区にある約40軒の「子ども110番の家」のうち、都合のつく29軒を回ることができた。
- ・一斉下校の会の後、登校班で、地区担当の教師と一緒に、通学路にある「子ども110番の家」を訪ねながら、下校した。
- ・全ての登校班が、必ず一軒以上訪問できるように計画した。
- ・あいさつの仕方は、前日に班長に指導し、練習をした。
 - ① チャイムをならし、「こんにちは」と大きな声で呼ぶ。2回以内。それ以上は呼ばない。
 - ② 出てこられたら、「こんにちは。久保小学校〇年の〇〇です。〇〇（地区名）の〇班の班長をしています。」
 - ③ 「今日は、班のみなとごあいさつにきました。」
「いつもぼくたち（わたしたち）を見守ってくださり、本当にありがとうございます。これからも、みんなで安全に登下校できるように気を付けますので、どうぞよろしくおねがいします。」
 - ④ 「気をつけ、礼。」（班全員で）「よろしくおねがいします。」
 - ⑤ 「失礼します。」

4 成果と今後に向けて

今回、初めての試みであったが、児童と「子ども110番の家」の方がお互い顔を合わせておくということは本当に大切だと感じた。子どもたちにとっては、110番の家の場所を再確認でき、見守ってくださっている方の思いに触れるよい機会となった。これで、何かあったときに、児童は「子ども110番の家」に駆け込みやすくなったように思う。また、班長がしっかりあいさつを覚えており、立派な態度であいさつ回りに臨むことができていた。班長としての責任感の高まりも感じることもできた。

しかし、あいさつの仕方は、マニュアルに沿って伝えるような感じもあったので、次回は班長にあいさつの言葉を考えさせるのも良いと思う。また、今回はあいさつの言葉だけだったが、一人ひとりが手紙を書いて渡すのも、よりお互いの距離が縮まるのではないかと思った。



取組名	明日をつくる大嶺小5年生 ～安心・安全な学校づくりに向けた提案劇～		
特徴	5年生が、グループに分かれて、安心・安全な学校にするための提案書をつくる。その提案書を劇化し、学習発表会で全校児童、保護者、地域の方々に発表する。		
学校名	美祢市立大嶺小学校	期日	平成27年11月15日(日)

1 ねらい

5年生が、学習発表会での劇発表という目的をもって、安心・安全な学校づくりに向けた提案書をつくる。その提案書に基づいた劇づくり・発表を通して、自らの命を自ら守るために主体的に行動できる力を育成するとともに、全校児童の安全意識の高揚を図る。

2 概要

(1) 課題の発見・提案書づくり

日常の学校生活での課題を話し合い、国語や総合的な学習の時間を利用して、改善に向けた提案書を作成する。

- 【提案①】 みんなでしっかりとあいさつをしよう。
- 【提案②】 ゲームのしすぎに気を付けて、進んで外遊びをしよう。
- 【提案③】 みんなで力を合わせて危険から身を守ろう。
- 【提案④】 いじめのない学校にしよう。

(2) 劇づくり・学習発表会

第3場面「みんなで力を合わせて危険から身を守ろう。」

【劇の台本から抜粋】

- ・ (プロジェクターに厚狭川氾濫のVTRが流れる)
- ・ 「すごい勢いで流れている。どこの川かな。」
- ・ 「私たちが利用している美祢線も運行中止になったね。」
- ・ 「再び美祢市に大きな災害が起きるかもしれない。」
- ・ 「わたしたちは、みんなの安全を守るために、避難マップを提案します。」
- ・ 「この美祢市に60もの避難場所があることがわかりました。」
- ・ 「私たちの提案その2。交通安全の日をつくる。」
- ・ 「登校班の並び方が乱れると、道路にはみ出してしまう人が出てしまいます。」
- ・ 「高学年から当番を決めて、上手に登校できた班は昼休みに放送をします。」



みんなでつくった劇の台本



安全マップ



交通安全の日

3 成果と今後に向けて



学習発表会を終えた児童は、誰もが満面の笑みと演技切った満足感を見せていた。また、他の児童も学校生活をよりよくするための視点や方法に気付くよい機会となった。保護者も発表までの過程において、児童が自ら課題を発見し、改善に向けた取組を真剣に考察したことに、心から賞賛の拍手を送っていた。

これを契機に、安心・安全な学校づくりに向けて、更なる安全意識の高揚を図るとともに、児童の主体性を伸長する安全教育を推進していきたい。

取組名	KYT（危険予測学習）		
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・KYTの年間指導計画を作成し、全校で毎月共通の指導内容に取り組む。 ・校区内の危険箇所を撮影し、学校独自のKYT資料を使って指導する。 		
学校名	下関市立山の田小学校	期日	毎月第1週

1 ねらい

教材（イラストや写真）に潜む危険を予測し指摘し合うことで、現実には起こりそうな危険に気づき、事件や事故に遭わないためにどのように行動をすればよいかを考え、自らが安全に行動できるように危機意識や安全意識を高める。

2 概要

◇ 年間計画 ◇

月	指導内容	月	指導内容
4	交通⑥ 自転車通行可の歩道	10	防犯絵① 登下校の危険
5	防犯絵② 校内の危険	11	〇〇〇〇前・山の田交差点
6	災害⑦ 降雨・用水路増水	12	西原台入口交差点
7	交通⑤ 自転車集団走行	1	武久1丁目 〇〇〇〇前
8		2	名前の聞き出し対応
9	災害⑧台 風・暴風雨	3	3号公園

※ 各月、指導内容に応じた教材（写真・イラスト等）を準備する（全学年共通）。

※ 10月までの教材は、山口県教育庁学校安全・体育課Webページからダウンロードしたものを使用し、11月からは山の田小学校の実態に即した教材を使用する。

◇ 学習の進め方 ◇

毎月第1週目をKYT週間（4月は第4週目、1月は第2週目）とし、取り組むこととする。（授業時間、朝の会、帰りの会、朝学、学活等）イラストは、月末に拡大したものを学年又は学年ブロックに一枚配付し、学級ごとに使用する。

～基本的な学習の流れの例～

4ラウンド法 ① 場面の読み取り ② 危険の予測 ③回避方法の考察 ④ まとめ

①
場面
の
読
み
取
り



②
危
険
の
予
測



◇ 指導上の留意点 ◇

- ・多様な考えを受容的に受け止めた上で、考えてほしい内容を中心に展開する。
- ・学校や地域の実態に合った指導が大切である。
- ・学級内で資料の場面と同様の事案が起こった時には、活用の時期や取り上げる題材等について十分な配慮が必要である。

◇ 山の田オリジナル教材 ◇

① 西原台入口交差点



② 1月実施分の指導例

平成27年度 KYT資料 1月実施分

<通学路における留意点>

【登校中の写真】



問1 これはどこで撮られた写真ですか。

- ・武久一丁目 ○○○○前

問2 この写真から考えられる危険を見つけましょう。

- ・見通しの悪いカーブ
- ・坂道がある。
- ・道が狭い。

問3 なぜ危険なのですか？

問4 では、どのようにすればよいですか？

3 成果と今後に向けて

本校では、毎朝、登校班での登校を行っており、その際に、KYT学習で学んだ場面について、高学年が中心となって班のメンバー全員にそのことを伝えたり、繰り返し話題に出したりして、気を付けて登校するよう呼びかけている。

今年度の2学期からは、KYT学習で学んだことが、日々実践できているかどうかを確認するために、毎月第2木曜日に「登校班長会議」を行っている。この会議では、登校や下校後の安全面に加え、本校のチャレンジ目標である「立ち止まってあいさつ」についても評価している。

年間計画を担当者が作成し、共通実践ができるように全教職員で共通理解はしているが、毎月確実な実施ができるように職員会議等での周知・徹底が必要である。また、日常の事案等から、児童への教材になるような写真をファイルしておき、効果的な教材作成が必要となる。

取組名	生徒の主体的な活動による携帯電話・スマートフォンのルールづくり		
特徴	生徒会が中心となって、携帯電話・スマートフォンの使用についての問題を提起し、それに保護者も連動して、学校独自のルールを作った。		
学校名	美祢市立美東中学校	期日	平成27年6月12日(金)

1 ねらい

生徒会が中心となって、スマートフォン・携帯電話の使用についてのルールづくりをすることを通して、情報機器の使用に伴う危険性を回避し、安心・安全に使用していこうとする意識を高める。

2 概要

(1) 生徒総会に向けての話し合いと生徒総会（6月12日）

生徒会執行部は、最近、スマートフォンや携帯電話でのトラブルに中学生が巻き込まれるという事件が多発していることに着目した。全校生徒にアンケート調査を行ったところ、本校では約65%の生徒がスマートフォンや携帯電話を使うことができる環境にあることがわかった。そこで、本校の生徒がそういったトラブルの加害者・被害者にならないために、スマートフォンや携帯電話使用上のマナーやルールについて全校生徒で話し合いをもち、より便利な道具として利用できるようにしたいと考え、生徒総会の議題とすることにした。そして、生徒総会をより有意義なものにするために、縦割り班での事前の話し合いを行い、生徒総会に臨んだ。生徒総会では、生徒会執行部の努力が実り、家庭でのスマートフォン・携帯電話の使用時間を決めることや使用上のマナーについてのルールの必要性など、多くの建設的な意見が出された。



(2) 防犯教室の開催（7月1日）

講師として、美祢警察署の方をお迎えして、防犯教室を開催した。この中では、「スマホでのアプリの危険性」についてのDVDを視聴した後、「犯罪を起こさない、被害にあわない。」ための心構え等について話をいただいた。防犯教室は、スマートフォンや携帯電話使用上のマナーやルールの必要性を実感するよい機会となった。



(3) 地区懇談会の開催（7月10日）

生徒総会での話し合いを受けて、地区懇談会でも「スマートフォン・携帯電話の使用について」を議題として取り上げた。地区懇談会に向けて、育友会保健部の方は、生徒総会や事前の話し合いを参観された。地区懇談会の中では、生徒たちの話し合いの様子や「保護者とともを考える情報モラル」と題した講演の後、学年懇談会を行って、家庭での指導の在り方等についての話し合いを行った。



(4) 「美東中スマホルール」の発表（10月24日）

生徒総会で出された意見をもとに、生徒会執行部が中心となって五項目からなる「美東中スマホルール」をつくった。このルールは、生徒会新聞、学校だよりで知らせるとともに、「美中祭」(校内文化祭)の中で生徒会執行部が発表した。また、ルールを校内にも掲示し、意識化を図っている。

3 成果と今後に向けて

生徒総会での提案から「美東中スマホルール」の決定に至るまでの過程を、生徒の主体的な活動によって進めることができた。このことは、生徒自らが主体的に自分たちの生活を安心・安全なものにする意欲の向上につなげることができた。

携帯電話・スマートフォンの使用については、各家庭の意識が大きく影響する問題であり、生徒の活動と保護者の活動が連動したことで、保護者同士のネットワークづくりや家庭での話し合いにつなげることができたことは、大きな成果であった。

生徒たちがつくりあげた「美東中スマホルール」を守っていこうとする意識を更に高め、自分たちの生活を、より安心・安全なものにしていこうとする「自治的な活動」への意識を高めていくことにつなげていきたいと考えている。

取組名	防災教室		
特徴	全校生徒で、実際に起こった地震や災害などの具体的な事例について専門家の講話を聴いた。柳井市の津波ハザードマップを見ながら、避難について考えた。		
学校名	柳井市立柳井中学校	期日	平成27年11月17日(火)

1 ねらい

地震、津波、土砂災害など自然災害やその危険性について専門家の講話を聴くことを通して理解し、これから想定される災害への対応や防災の意識を高める。

2 概要

(1) 防災の専門家について

「専門家と連携した防災出前授業」の事業実施で紹介された、山口大学大学院理工学研究科准教授 村上ひとみ先生(専門:自然災害科学、都市防災、地震防災計画)に講話をお願いした。

(2) 講話

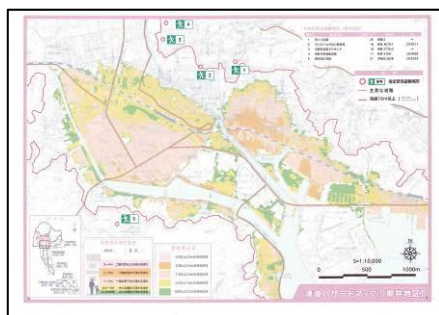
全校生徒が集まった体育館で、午前10時40分から約1時間20分間の講話を聴いた。スライドをスクリーンに投影、阪神淡路大震災、中越地震、防府市右田の土砂災害、東日本震災など、講師の先生が実際に現地で調査された写真を示されながらの説明があり、地震によるブロック塀の倒壊や2階建て木造家屋の構造と強度について、専門的で具体的な内容の話が聴くことができた。講話の最後に、生徒に事前配付しておいた柳井市の「津波ハザードマップ」を使った被害想定の説明の中で、生徒にマップ内に自宅が入っていないか問われ、津波に対する防災の意識が高まった。

(3) 生徒の感想(3年生女子)

「自分の家の前には柳井川があり、大雨の時は気をつけなければならないと思いました。防災リュックなどは用意しているけど、どこへ逃げるか家族で話し合ったりしていないので帰ってから話そうと思いました。また、『中学生はお年寄りや子供たちを支える役割』なので、もし災害にあったら役に立てるようにがんばろうと思いました。」

3 成果と今後に向けて

ニュース報道とは異なる視点からの専門的な知識や、中学生としての心構えなどを学べ防災意識が高まるとともに、避難訓練(津波想定)の実施により、具体的な行動に結び付けていこうと考えている。



取組名	合同津波避難訓練		
特徴	津波による二次避難訓練を実施し、幼稚園児を誘導して、二次避難場所の高台公園へ避難する。		
学校名	下松市立下松中学校	期日	平成27年11月16日(月)

1 ねらい

- 地震及び津波に対する防災意識を高め、災害時に備えて安全かつ迅速な判断と避難ができるようにする。
- 自らの命を自ら守るために主体的に行動するとともに、周囲の人の安全に貢献できる力を育成する。

2 概要

(1) 日時

平成27年11月16日(月) 9:35~12:00

(2) 場所

下松中学校 → 慈光幼稚園 → 下松公園

(3) 参加者

下松中学校1年生101名・教職員
慈光幼稚園児105名・教職員

(4) 留意事項

- ① 教師の指示をよく聞くことができる。
- ② 無言で指示に従って避難することができる(幼稚園児と避難するときは臨機応変に。)
- ③ 地震・津波に対する避難の仕方について正しい知識が身に付いている。
- ④ あわてず迅速に行動できる。
- ⑤ 幼稚園児が安全に、安心して避難できるように配慮する。

(5) 実施の流れ

- ① 事前指導
- ② 地震発生によりグラウンドへ避難
- ③ 津波を想定して、慈光幼稚園経由で下松公園へ避難
(慈光幼稚園正門で園児とペアになり、手をつないで避難する。)
- ④ 下松公園にて人員点呼
- ⑤ 慈光幼稚園経由で下松中学校到着
- ⑥ 講評



3 成果と今後に向けて

生徒は地震発生から津波避難まで落ち着いて、迅速に避難することができた。幼稚園児は、年長組、年中組、年少組だけでなく3歳児も参加していたが、生徒は一人ずつ園児と手をつないで誘導して、予想より早く、合流してから約20分以下松公園まで避難することができた。



取組名	地震・津波を想定した避難訓練		
特徴	全校生徒及び保護者による校外への合同避難訓練		
学校名	下松市立末武中学校	期日	平成27年11月27日(金)

1 ねらい

防災への意識を高め、地震などの災害時に備えて安全かつ迅速な判断と避難ができる態度と心構えを育てるとともに、地震に対し、教職員の的確な判断と行動により、生徒の避難誘導に万全を期する体制を確立する。さらに、保護者への引き渡しを実施する。

2 概要

(1) 日時 平成27年11月27日(金) 5、6校時 14:10～

(2) 災害想定

14:10に地震が発生。教室で揺れが収まるまで待機し、一次避難場所であるグラウンドへ避難した。その後、津波警報が発令されたため三次避難場所である高台(天王台広場)へ避難した。

本校では災害が起こった場合、一次避難場所をグラウンド(海拔8.7m)、二次避難場所を本館3階、新館3階(海拔16.1m)、そして三次避難場所を天王台広場(海拔32.1m)に設定している。

(3) 日程

14:10

担任が目的・実施目標や避難経路を確認

14:20

地震発生 of 訓練放送後、グラウンドへ避難し、人員点呼・報告を実施

14:30

津波警報が発令 of 放送後、三次避難場所である天王台広場へ3年、1年、2年の順に早足で避難を開始

15:00

天王台広場へ避難し人員点呼・報告の後、保護者への引き渡しについての方法を生徒、保護者に説明
終わりに校長講評

15:05

3年、1年、2年の順に帰校



3 成果と今後に向けて

全校生徒808名を有する大規模校であるが、予定より移動時間が早く、生徒の意識が高かったように思われる。今後は、今回の避難訓練の課題を整理し、より安全かつ迅速に避難できる方策について検討を加えていきたい。

取組名	小中合同津波避難訓練及び保護者への引き渡し訓練		
特徴	小学校・中学校・保護者・地域が連携した訓練の実施		
学校名	光市立光井中学校	期日	平成27年11月5日(木)

1 わらい

- 児童生徒が災害に対する正しい知識・技能をもとに、的確に状況判断し、主体的に行動できる「防災対応能力」の向上を図る。
- 子どもたちが自らの命を自ら守るために主体的に行動し、周囲の人や社会の安全に貢献できる力を育成する。



2 概要

(1) 想定

- 10:00 四国沖で南海トラフ地震発生
光市で震度6弱の揺れを観測
- 10:10 気象庁から山口県に大津波警報が発表

(2) 訓練

- 10:00 防災行政無線による緊急地震速報
机の下に隠れた後、グラウンドへ移動
- 10:05 津波から逃れるため、校舎3階へ移動
- 10:15 光市が避難指示したと想定
光高校へ避難開始
(中学3年生が小学1年生を迎えに行き、手をつないで避難をする。)
- 10:40 光高校へ全員避難し、点呼・報告完了
・避難時の指導・助言(消防署)
・光井地区自主防災会長から助言
・校長講評
- 11:30 光井中学校帰校
- 15:00 保護者引き渡し訓練の実施
- 16:30 訓練修了



3 成果と今後に向けて

いつ発生するか分からない自然災害に対して、今回の訓練を経験したことで、自らがとるべき行動について一つの指標ができたことが大きな成果となった。生徒は真剣に訓練に参加し、小学生を優しく誘導した。保護者や地域の方には、交通整理などの協力をしていただき、光井地区が一体となって防災への意識を高めることができた。また今後、防災や防犯に関することで、生徒を学校待機させることがある。この状況を想定した引き渡し訓練を行い、7割の保護者の参加があった。

今後も機会をつくって、光井地区全体で継続的に避難訓練を実施することで、「防災対応能力」を高めるための努力をしていきたいと考えている。

取組名	大雨防災ワークショップ		
特徴	①日本赤十字社山口県支部主催の「いのちを守る防災教育を推進する会」（日本気象予報士会西部支部、下関地方気象台）のファシリテータによる1年生を対象とした授業を教職員が参観②その後、1年生の各担任が当会から提供を受けた教材を使い、各クラスで授業実践③通常の出前授業にとどまらず、実践を通じた実働的な安全教育の一助となった。		
学校名	宇部市立黒石中学校	期日	平成27年5月29日（金）

1 ねらい

昨年度は3年生で実践した。今年度は1年生で実践した。
 災害を防ぐためには、生徒一人ひとりが災害に対する心構えをしっかりとつことが大切である。①災害は「まさか」ではなく、「いつか」起きるものと認識すること。②「自分は大丈夫」という考えは捨てること。が重要である。
 そこで、災害に遭わないために、この二つの心構えをもつことをねらいとする。



2 概要

(1) 事前指導（下関地方気象台出前授業）〔5月21日〕

下関地方気象台の気象予報士による模擬授業を1年生のクラスで実施していただき、1年生の担任及び副担任がその授業を参観した。模擬授業を基に5月29日（金）に1年生の各担任が自分のクラスで実施した。

(2) 5月29日（金）4校時

下関地方気象台、日本赤十字社山口県支部の方に参観していただき、ワークショップを実施した。

(3) 授業の流れ

気象予報士会の専門家によるファシリテータの進行で授業を進めた。その際、重要なことは、レクチャーはメモを取ることを強調された。シナリオに沿ってレクチャートークが行われ、グループワークを二段階のステップで行った。第1ステップは「川のそば」、第2ステップは「斜面のそば」の設定でそれぞれ「非常に激しい雨」が長時間にわたって降った際の氾濫の様子についての映像を視聴後、グループワークを行った。①地域の災害リスクを知る②災害から身を守るための知識をもつ、この2点について考えた。



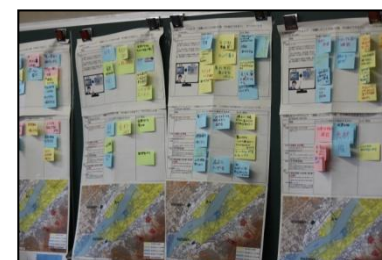
3 成果と今後に向けて

災害が予測された時、まず身を守るため、得た知識をフルに活用して行動できるかが大切である。

今回のワークショップを通して、普段からの備えとはどういったものなのかを具体的に話し合いを行うことができた。

その中で、地域の災害リスクを知ることが大切であることがあがり、洪水ハザードマップや土砂災害危険箇所図を基に、避難場所の確認、避難ルートの確認、迂回するとしたら？、避難ルートに危ないところはないか、他に避難できそうなところはあるか？、過去に災害のあった場所はないか？等、まずは自分が住んでいるところや、よく行く場所にどのような危険が潜んでいるかを知ることの大切さを実感できた。

大雨の際の防災気象情報発信の流れにおいて、「大雨の数時間くらい前に『大雨警報』や『洪水警報』が発表される。警報は、発表されるとすぐにテレビ画面に出る。また、雨が降り続き、土砂災害の危険性が高まった時には『土砂災害警戒情報』が、さらにこれまでにないような危険が迫った時には、『大雨特別警報』」が発令される仕組みを頭に入れ、今後はこの情報を得た段階で、どのような行動をとるのかを考えさせることが必要である。



取組名	地震対応防火避難訓練		
特徴	気象庁作成の緊急地震速報のアラーム音及びアナウンスを活用して、地震による火災発生を想定して避難訓練を実施した。 また、避難訓練終了後、消防本部警防課職員（4名）の協力を得て、心肺蘇生法、AEDの実技講習を行った。		
学校名	美祢市立秋芳南中学校	期日	平成27年11月27日（金）

1 ねらい

- 地震及び火災に際し、安全かつ迅速に避難できるようにする。
- 防火管理に基づく防火体制の確立と校内消火活動の訓練を行う。
- 初期消火の体制を確立し、各種の消火器の操作を知る（今回は、消火訓練なし）。
- 災害を未然に防止する意欲をもち、平素から万全の策を講じる。
- 応急手当AED実技講習を実施し、生徒・教職員の実践的な能力を養う。

2 概要

(1) 地震対応防火避難訓練

気象庁作成の緊急地震速報のアラーム音及びアナウンスを全校放送で流し、アラーム音及び地震の効果音により教員が教室の出口を確保するとともに、全校生徒が、机の下に入り、身の安全を確保する行動を行った。

効果音に続いて、火災報知器のベルを鳴らして、教職員による火災発生箇所の確認や、初期消火活動を実施するとともに、放送により火災発生箇所を通知し避難行動訓練を行った。また、同時に教職員による消防への通報訓練も実施した。

生徒は、鞆等で頭部を覆い、避難箇所に無言で避難を行った。避難開始から点呼確認まで1分15秒で避難が完了した。

(2) 心肺蘇生法、AED実技講習

避難訓練終了後、体育館において消防本部警防課職員（4名）による心肺蘇生法の実技講習を、男子生徒2班、女子生徒2班の計4班に分かれて、訓練用人形等を使用して実施した。

消防職員の指導の下、心肺蘇生法の目的や意義を理論的に学ぶとともに、生徒全員が緊急時の対処方法及び実技訓練を行った。

また、訓練用AEDを活用して、AEDの操作についても実技指導を受けた。消防職員は、AEDが心肺蘇生法の補助的な器具であることを指導し、心肺蘇生法の確かな習得の必要性を説いた。

3 成果と今後に向けて

気象庁作成の緊急地震速報のアラーム音やアナウンス、地震の効果音を活用したことで、生徒に臨場感を持たせることに効果があり、避難開始から避難完了までの時間を、今年の訓練より1分以上短縮することができた。また、心肺蘇生法の講習において、理論的に分かりやすい説明を受けることで、蘇生法の一つ一つの行動に生徒は真剣に取り組み、互いに注意し合ったり、教え合ったりする活動も見られた。

講習の時間は1時間であったが、消防職員から講習修了認定には3時間程度の講習が必要とのお話があった。今後も、定期的な講習や訓練を実施するとともに、十分な講習時間を確保することで、生徒全員がAEDの操作について、自信がもてるようにしていきたい。



取組名	地域の一人として取り組む防災訓練		
特徴	地域の防災訓練に小・中学生が参加し、地域の一人として防災訓練を行う。		
学校名	山陽小野田市立厚陽中学校	期日	平成27年9月26日(土)

1 ねらい

小・中学生が地域の防災訓練に参加することを通して、実践的な防災意識の向上と態度を身に付けさせるとともに地域の一人としての自覚を高めさせる。

2 概要

「厚陽地区防災訓練」 主催者：厚陽セーフティーネットワーク(事務局 厚陽公民館)

訓練の流れ

平成27年9月26日(土)

9:00	開会式 訓練
9:20～	防災〇×クイズ
9:45～	山陽小野田市津波ハザードマップについて (山陽小野田市 総務課危機管理係)
11:30～	救命処置とAEDの取り扱いについて (宇部・山陽小野田市消防組合 山陽消防署)
10:30～	炊き出し訓練 (ふるさと女性部会と厚陽小・中児童生徒)



消防署員による防災講話

当日は、小学生は有志で、中学生は、部活単位で参加する。

防災に関する講話に参加し、地域の女性団体との協力の下、中学校の調理場での炊き出し(カレーライス)と体育館での食事提供を行う。



炊き出し

3 成果と今後に向けて

(1) 成果

児童生徒は、地域の人とともに防災訓練に参加したり、炊き出しを行ったりすることで、地域防災の大切さを体で感じる事ができた。

また、生徒は、地域の一人であることの自覚が深まることにより、地域貢献の大切さを学ぶ事ができた。

(2) 今後に向けて

児童生徒には、炊き出しの部分を中心に参加をさせているが、自治会等との共通理解の下、会場の準備や当日の案内をはじめ、訓練の企画の段階から参加していくことが望ましい。

また、実際に災害が起こることを想定して、避難場所で児童生徒がどのように貢献活動ができるのか、小・中教職員で検討していきたい。

取組名	安全・安心な萩市をめざして		
特徴	萩市で最大の生徒数を誇る本校において、起こりうる危機に対応する能力を高めたり、危険を回避する能力を高めたりすることが大切である。そこで、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの機能を生かしながら、年間を通じてKYTや防犯訓練を計画的に行っている。		
学校名	萩市立萩東中学校	期日	平成27年11月25日(水)

1 ねらい

本校が位置する三角州内は、城下町特有の道幅の狭い路地が多数存在するため、KYTをはじめとする交通安全教育を年間を通じて計画的に行うことで、生徒の危険予知能力を高め、交通事故の未然防止を図る。また、国道沿いに本校は位置することから、不審者が侵入したと想定し、不審者への対応、生徒の避難誘導、市教委、警察等への連絡を含めた実践的な訓練を行い、防犯意識の向上並びに緊急事態発生時の対応の力を養う。

2 概要

(1) KYTや月初めの交通指導

本校では、地域協育ネット協議会（夏柑ネット協議会）で情報を共有し、保幼小中一貫した取組事項を確認するなど、地域ぐるみで交通指導に力を入れている。特に中学校では、全校集会や学級で行うKYTを計画的に行ったり、月始めの交通指導を保護者と連携して行ったりすることが中心である。

KYTの資料は、学校安全・体育課作成のものや、JAF事故回避トレーニングなどの他、右図のような実際の通学路の写真を使ったトレーニングを行い、登下校の交通指導とリンクできる工夫をした。



《校区内の写真によるKYT》

(2) 不審者侵入対策防犯訓練

① 避難訓練

本校は、校舎が国道に近いので、不審者が侵入してくるケースが十分考えられる。今回は、萩警察署、山口県警本部、スクールガードリーダー、少年安全サポーターとの連携により、不審者侵入経路と身柄確保場所を避けて、全校生徒を避難させる訓練を行った。

② 護身術（離脱）の講習

不審者の遭遇を防ぐ危険回避方法や、遭遇した場合の避難の方法は、年間を通じて指導しているが、今回は、不審者に接触を凶られた場合の護身術の講習を、山口県警察本部の方にしていただいた。全校生徒で二人組になり、実際に離脱訓練を行った。



《山口県警察本部の方による護身術》

3 成果と今後に向けて

教職員をはじめ、保護者や地域の方など多くの大人が関わりながら、交通指導や巡視を行うことで、交通事故の減少につながった。これからも、担任、学年生徒指導、生徒指導主任によるKYTと、巡視による交通指導がリンクするような形で計画的に進めていきたい。

不審者進入による避難訓練は、全校生徒が無言で体育館に移動する様子や、生徒の感想から、真剣な取組がみられた。不審者対応に限らず、地震や津波の避難訓練、豪雨による浸水に備えた頭上訓練等、予測できるすべての危機に対して、生徒が義務教育を終える間に、総合的な危機回避能力を身に付けることができるよう、小中連携を進めながら計画的に行っていきたい。



《地域協育ネット（夏柑ネット）の様子》

取組名	有毒生物対応に係る危機管理マニュアルの作成		
特徴	本校及び本校周辺に多く生息する有毒生物（マムシ、スズメバチ、ムカデ）の対応に係る危機管理マニュアルを作成し、教職員の研修会を実施した。		
学校名	県立田布施農工高等学校	期日	平成27年9月24日（木）

1 ねらい

本校では、右表に示すように過去3年間においてスズメバチやムカデの被害にあった生徒や教職員がいる。また、学校周辺の民家に空き屋が増えてきたことから、そこでスズメバチの巣やマムシを見かけたという報告を受けることもしばしばである。

そこで、安全な学校生活を送るために、有毒生物を発見した場合の対応と被害にあった場合の迅速な対処方法について、危機管理マニュアルを作成して教職員に指導徹底を図った。

スズメバチ・ムカデの被害者数

年度	スズメバチ	ムカデ
H25	1	0
H26	1（職員）	1
H27	1	2

2 概要（※ マニュアルは下図のとおり）

- (1) 8月末までに原案を作成し、光消防署に相談した。
- (2) 9月末に全教職員にマニュアルを配付し、研修会を実施した。
- (3) 吸引器を3台購入し、10月初めに全教職員に使用方法を説明した。
- (4) 全校生徒へ対処方法を説明するとともに注意喚起を行った。

1. 代表的な有毒生物について

(1) マムシ

○特徴 4月～11月
○被害場所 庭の心、木下、畝際
○被害 毒を咬まれる
・毒は皮膚に付着し、傷口から吸収される。
・咬傷部位は赤く腫れ、痒み、痛み、腫れ、水泡ができる。
・腫れがひどくても痒い。
・腫れがひどくても痒い。
・腫れがひどくても痒い。
・腫れがひどくても痒い。

(2) スズメバチ

○特徴 5月～11月
○被害場所 庭、軒下、土間
○被害 刺される
・スズメバチは比較して毒の毒性が強い。
・刺された部位は赤く腫れ、痒み、痛み、腫れ、水泡ができる。
・刺された部位は赤く腫れ、痒み、痛み、腫れ、水泡ができる。
・刺された部位は赤く腫れ、痒み、痛み、腫れ、水泡ができる。

(3) ムカデ

○特徴 5月～11月
○被害場所 庭、軒下、土間
○被害 咬まれる
・ムカデは比較して毒の毒性が強い。
・咬まれた部位は赤く腫れ、痒み、痛み、腫れ、水泡ができる。
・咬まれた部位は赤く腫れ、痒み、痛み、腫れ、水泡ができる。
・咬まれた部位は赤く腫れ、痒み、痛み、腫れ、水泡ができる。

2. 有毒生物を発見した場合の対応

```

graph TD
    Start([有毒生物を発見]) --> Q1{マムシか?}
    Q1 -- Yes --> A1[1. 毒を洗い流す]
    Q1 -- No --> Q2{スズメバチか?}
    Q2 -- Yes --> A2[2. 毒を洗い流す]
    Q2 -- No --> Q3{ムカデか?}
    Q3 -- Yes --> A3[3. 毒を洗い流す]
    Q3 -- No --> End([終了])
  
```

3. 現状と被害発生

(1) マムシ

・咬まれた部位は赤く腫れ、痒み、痛み、腫れ、水泡ができる。
・咬まれた部位は赤く腫れ、痒み、痛み、腫れ、水泡ができる。
・咬まれた部位は赤く腫れ、痒み、痛み、腫れ、水泡ができる。

(2) スズメバチ

・刺された部位は赤く腫れ、痒み、痛み、腫れ、水泡ができる。
・刺された部位は赤く腫れ、痒み、痛み、腫れ、水泡ができる。
・刺された部位は赤く腫れ、痒み、痛み、腫れ、水泡ができる。

(3) ムカデ

・咬まれた部位は赤く腫れ、痒み、痛み、腫れ、水泡ができる。
・咬まれた部位は赤く腫れ、痒み、痛み、腫れ、水泡ができる。
・咬まれた部位は赤く腫れ、痒み、痛み、腫れ、水泡ができる。

3 成果と今後に向けて

(1) 成果

消防署と連携してマニュアルを作成し、教職員研修を実施した。本校は農業関係高等学校でありながら、ほとんどの教職員が有毒生物の特徴と被害に遭遇した時の対処方法を知らないことが分かった。特に、ムカデにかまれると、傷口を温めるという処置方法については、初めて知ったという教職員が多かった。そのことから考えると、この取組は大変有意義であると思われる。

(2) 今後に向けて

- ① 吸引器の設置場所を再確認し、教職員の危機管理意識を更に高めていく。
- ② 農業学科の生徒において、教科学習や実習での活用を検討する。
- ③ 学校周辺の地域の方々と、有毒生物発生状況について情報交換を行っていく。
- ④ 学校の敷地内外における有毒生物発生マップの作成を検討する。

取組名	自転車シュミレーターを使用しての交通安全教室		
特徴	県内で数台しかない自転車のシュミレーターを使用し、交通事故が起きる原因、事故予防の講話を聞く。		
学校名	県立西京高等学校	期日	平成27年6月16日(火)

1 ねらい

本校は、約80%の生徒が自転車で通学をしている。毎年、自転車が関与する交通事故が多く、大きな事故にならないか危惧している。他校でも実施されている「交通安全教室」を本校も毎年実施している。

講話のみでは交通事故防止の喚起として効果が薄いため、視聴覚機材を使用しての講話や目の前でのスタント、体験を通して安全教室を開いている。

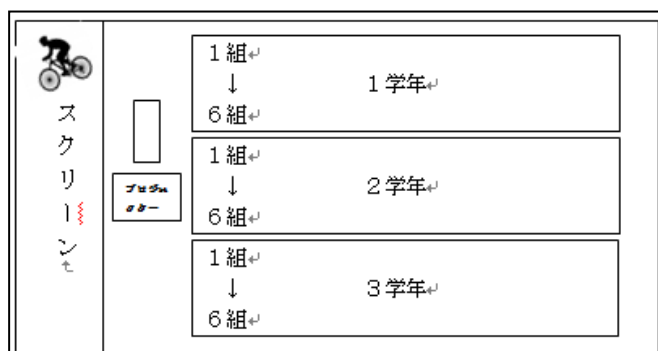
そこで、本年度は「はやとも自動車学校」の御協力のもと、シュミレーターの体験を通して、自転車が関与する交通事故防止の喚起及び危険回避に関する内容について学ぶことをねらいとして「交通安全教室」を実施した。

2 概要

本校は45分の7限授業である。今回は火曜日の7限目に実施した。45分という時間の短さで、講演+体験+謝辞等を含めたため、実際の講演と体験は30分程度となった。

時間が短いと感じたが、事前にシュミレーターの搬入や準備をしたことで、講演会を円滑に行うことができた。また、時間は短いものの、生徒は集中して講演を聞くことで効果的に実施できた。

生徒移動	15:00~15:10
7限【講演】	15:10~15:55 (45分)
	15:10~15:15 開会
	15:15~15:50 講演・シュミレーター体験
	15:50~15:55 謝辞・閉会



3 成果と今後に向けて

(1) 成果

今回はシュミレーターとプロジェクター、スクリーンを活用した体験及び講話の実施だった。生徒は、代表の生徒が自転車を運転している画面と同じものを見て一緒に考えることができたので非常に良かった。

(2) 今後に向けて

今回は全校生徒で行ったため、体験できる生徒が少なかった。学年単位で行うことで、より効果的に交通安全への啓発や事故防止の喚起が可能となる。

今年度も事故は起きており、今回の交通安全教室を機会にこれまで以上に事故防止に努め、事故件数が減ることを期待している。

取組名	災害ボランティア活動への理解と防災活動の意義		
特徴	東日本大震災や広島豪雨災害の災害ボランティア活動の話を聞き、災害ボランティア活動について理解する。		
学校名	県立熊毛南高等学校	期日	平成27年11月4日(水)

1 ねらい

地震や豪雨等の自然災害や人的な災害などその他の災害などに、これからの生活において、いつ災害に遭遇しても対応できるよう、危機意識をもつようにするとともに、災害ボランティアに対して正しい知識をもち、自らが積極的に災害ボランティアに参加できるような力を育てる。

2 概要

(1) 災害を知る

- ・災害とは、自然災害・人的な災害・その他の災害などに分けられる。
- ・11月5日は、「津波防災の日」として全国で一斉にサイレンが鳴り、その場にしゃがみ、頭をかかめるといった防災意識を高める日でもあった。
- ・日本人の危機意識の低さを示す例として、海外では大きな音などがすると、大抵は、しゃがんで身を守る行動をとるが、日本人だけは、その場に立ちつくしているだけだということもあった。

(2) 災害ボランティアとは

- ・ボランティア活動に参加する前に、身の回りのものや食料・宿泊場所などは、あらかじめ自分で準備をしておかなければならない。
- ・指示待ちではなく、自ら被災者に「何か手伝えることがないか。」と積極的に声をかけることが大切である。
- ・年齢に応じた、ボランティアがある。何かできることをすることが大切である。
- ・二次災害なども状況によっては起こりうるので、危険予測は、大変重要である。ボランティアは笑顔を絶やさないとすることも大切である。災害ボランティアは、「平等でなくてよい。」という言葉が印象的であった。



3 成果と今後に向けて

(1) 成果

本校は、生徒による地域ボランティア活動が盛んであり、今回の講演では、「災害ボランティア活動」という今までに経験したことのない活動や今後、起きうる活動に対しての心構え、準備、実際に行うことなど多くのことを知る良い機会であった。県防災アドバイザーに、東日本大震災・広島豪雨災害などのボランティア活動を含めて、詳しく指導・助言をしていただくことで、多くのことを学んだ。

(2) 今後に向けて

今後は、これからの生活の中で、実際に災害に遭遇する危険を自ら認識し、災害発生時に自分のとるべき行動について、状況を判断し、最優先すべき事は何かを自分たちで考え行動できる生徒を育成していきたい。また、被災地にボランティアに行く際には、準備等をしっかりと行い、被災した人たちのことを考え、自分のできることを判断し行動できるような生徒を育成していきたい。

取組名	「安全教室 4 Days」と称した交通安全・生活安全に関わる取組		
特徴	保護者会が実施された6月9日(火)～12日(金)の午後、全校生徒を対象に、学校安全部による交通安全・生活安全に係る四つの安全教室を集中的に実施。		
学校名	県立熊毛北高等学校	期日	平成27年6月9日(火)～ 平成27年6月12日(金)

1 ねらい

交通安全・生活安全に係る安全教育として、全校生徒を対象に、1学期の4日間で集中的に各種安全教室を実施することで、安全について一層の意識高揚を図る。

2 概要

(1) 「情報モラル教室」 6/9(火)

「株式会社 KDDI ケータイ教室」から講師をお招きし、携帯電話やインターネットを安心・安全に楽しむための講義を受けた。講義の中で上映されたビデオは、実際に起こった事案をもとにした内容であったが、生徒にとっては身の回りで起こりそうな事案のものばかりで、真剣に視聴していた。



(2) 「防犯教室」 6/10(水)

県警生活安全課と光警察署生活安全課から講師をお招きし、犯罪被害を未然に防止するための教室を開いた。不審者への警戒・注意としては、暗い夜道や人通りのない場所を避けることと、携帯電話を操作しながらの歩行など隙をつくらないことを学んだ。また、実技師範から、離脱方法など護身術の指導を受け、全校生徒で体験実習をした。



(3) 「交通安全教室」 6/11(木)

体育館で安全教室に先立ちサイクル・スクールリーダー委嘱式を行った。教室では初めに交通安全に関するDVDを2本視聴した後、「自転車の安心・安全確認テスト」を実施し、学習内容の確認を行った。

(4) 「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」 6/12(金)

薬物乱用防止指導員(本校学校薬剤師)の相本由美先生をお招きし、前半は未成年者にとっての飲酒・喫煙・シンナー・各種薬物が心身に及ぼす恐ろしさについての講義を受けた。後半は、実際に薬物を勧められた時の断り方についてのロールプレイングを、生徒と教員が一緒に参加して行った。生徒は正しい対処方法を実践的に学ぶことができた。



3 成果と今後に向けて

これら四つの安全教室を一時期に集中して行うことにより、自分たちの身の回りには様々な危険が潜んでいることや、安全に向けて注意や配慮していくことも多々あることを生徒が理解していけるのではないかと考える。

また、各安全教室それぞれに個別の成果があり、定期的・継続的に取り組んでいくことが必要である。同じ内容を繰り返し学ぶ不易の部分と、毎年受ける生徒にとって新鮮味がもてるようにマンネリ化を防ぐべくマイナーチェンジを図る部分とを調和させることが必要となる。

取組名	安心・安全パンフレットと教職員緊急対応ポケットブックの作成		
特徴	事故やいじめ等の未然防止、危機管理と事故等の対応を目的とした保護者向けの「安心・安全パンフレット」（平成26年度）、教職員向けの「教職員緊急対応ポケットブック」（平成27年度）を作成した。		
学校名	県立美祢青嶺高等学校	期日	通年

1 ねらい

公共交通機関の利用が困難な生徒が多い本校では、保護者による送迎が多い。そのため、学校敷地内の交通安全を確保することが大きな課題であった。特に保護者へのルールの徹底を図るために平成26年度にポケットサイズのパンフレットを作成した。併せていじめの未然防止や、荒天時の登校判断基準を掲載し、配付した。

また、平成27年度には、事故等に際して教職員が、速やかに的確な対応が遂行できるように同様のマニュアルを作成した。

2 概要



(1) 「安心・安全パンフレット」

- ① 送迎のため来校された保護者の皆様へ
 - ・自動車での送迎ルート
 - ・構内通行ルール
 - ・携帯電話・スマートフォンについて
- ② 危険な場所を発見したら
 - ・交通上の危険箇所
 - ・防犯上の危険箇所
 - ・その他
- ③ この天気で登校させて大丈夫？
- ④ 「いじめ」かなと思ったら
 - ・まずは、学校にご相談を！
 - ・学校に相談しにくいときは
 - ・外部関係機関



(2) 「教職員 救急対応ポケットブック」 迅速対応マニュアル

- ① 危機管理の目的
- ② 危機管理の具体的なあり方
- ③ 救急車要請基準
- ④ 救急車への通報事項
- ⑤ 確認事項
- ⑥ 救急体制
- ⑦ その他
 - ・手当の基本 一時救命措置
 - ・心肺蘇生法の手順
 - ・AED到着から
 - ・救急時記録表

3 成果と今後に向けて

これまでプリント等で保護者へ構内通行ルールを提示してきたがほとんど効果がなく、危険を感じていたが、「安心・安全パンフレット」配付後は、大半の保護者が提示したルールを遵守するようになり大幅に改善された。幸いなことに「教職員 救急対応ポケットブック」が、奏功した場面はないが、緊急時にも慌てることなく対応するためには大いに役立つと考えている。

今後は定期的に内容を精査し、更に効果を発揮することができるように改良を図りたい。

取組名	校内安全教室		
特徴	様々な障害のある幼児児童生徒が、学校内で安心安全に生活するために、体験学習を交えながら、校内でのルールやマナーを学ぶ。		
学校名	県立下関南総合支援学校	期日	平成27年4月17日（金）

1 ねらい

- 様々な障害のある幼児児童生徒が学校内で安心・安全に生活するために、学校内でのルールについて学習する。
- アイマスクをつけての歩行体験をすることにより、視覚障害者に対する理解を図る。

2 概要

(1) 校内で生活をする上でのルール確認

校内で生活をする上でのルールやマナーについて学習をした。クイズ形式であったり、映像を見たりしながら、友達や先生方と楽しく、安心安全に生活するための方法を学んだ。



1 校内でのマナーについて

- ① 声をかける時は、誰が誰に声をかけているか分かるようにしましょう。
- ② 声をかける時は、近くで大きな声を出さないようにしましょう。
- ③ 方向や場所を教える時は、簡単に説明しましょう。
- ④ 手引きをする時は、視覚障害者の横半歩前に立ち、腕を自然に下げましょう。
- ⑤ 後ろから押したり、引っ張ったりするような誘導はやめましょう。
- ⑥ 階段や段差の昇り下りの際は、手前で立ち止まり、上りか下りかを伝えましょう。
- ⑦ 座席へ誘導する時は椅子の背もたれや座面に手を触れさせるようにしましょう。また、机は、その端を触らせてあげましょう。
- ⑧ 給食の時は、テーブルの上の物の配置を簡単に説明しましょう。
- ⑨ エレベーターは、体調の悪いときだけ使いましょう。



2 校内での交通ルールについて

- ① 廊下は、右側通行をする。
- ② 廊下や教室の出入り口ドアは、しっかり開けるか、きちんと閉める。廊下の窓は、中央へ寄せる。
- ③ 廊下に物を置かない。
- ④ 廊下で走ったり、追い越したりしない。



(2) アイマスクをつけての歩行体験

校内での安全な手引き歩行について学習した。二人組で行い、片方の生徒はアイマスクをつけて歩行をした。サポートする生徒のアドバイスに従い、障害物や段差に気を付けながら歩行体験をした。

3 成果と今後に向けて

前年度までは、全校一斉に校内安全教室を実施していたが、幼児児童生徒の増加や実態が大きく異なるということ（各障害）を考慮し、今年度から各学部に分かれて実施した。学部ごとの実態に合わせ、クイズ形式にしたり、映像を見たりするなど工夫をしながら安全教室を実施することができた。

幼児児童生徒に安心・安全に関する意識の定着を図るため、今後は教科を含む、学校生活全体を通じて、安全教育を継続していく。